

第一期中期目標期間

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書**

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の中期目標期間における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターのうち、平成22年度末に第一期の中期目標期間を終了した公立大学法人首都大学東京及び地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、中期目標期間における業務の実績に関する評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した中期目標期間評価は、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画の達成状況を確認し、評価結果を示すことにより、次期中期目標期間に向けて法人の自主的な業務改善を促すという意義と、都が検討する法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その他の組織及び業務の全般にわたる検討に資するという役割を担っています。

評価にあたっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この中期目標期間評価結果を積極的に活用することにより、第二期中期目標期間において中期目標の着実な達成を図り、中小企業の支援を通じて東京の産業の発展と都民生活の向上により一層寄与することを期待します。

平成23年9月1日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委員長　示村　悦二郎

一目 次一

I	全体評価	3
II	項目別評価	7
III	参考資料	1 7

I 全体評価

総 評

第一期中期計画の実施状況から見て、業務全体が優れた達成状況にある。

当該期間中、東京都立産業技術研究センターは、製品化支援、依頼試験、技術相談、セミナー開催などの中小企業への技術支援の面で、極めて順調に業績を伸ばし中期計画を上回る業務実績をあげた。

また、地方独立行政法人化の利点を活かし、中小企業ニーズに即した様々な支援メニューを迅速かつ柔軟に立ち上げるとともに、利用者の利便性向上に向けた多くの業務改革を実施するなど、機動力のある業務運営を展開してきた。

このように産業技術研究センターの本来の使命は十分に果たされており、地方独立行政法人化後の5年間、単なる新体制への移行に留まることなく、発展的な変革が進められたことは特筆に値する。

基盤研究、共同研究、产学公連携については、中期計画に沿って着実に実施されている。これらは、技術支援のような急速な進展を図ることは難しい事業であるが、研究事業においては、外部の競争的資金の獲得や特許出願件数が中期計画を大きく上回っていることなどから、研究の質の向上や実力の蓄積が進んでいると判断できる。

法人化後、多くの職員が新規に雇用されているが、人が入れ替わるだけでなく独法化前からいる職員一人ひとりの意識にも大きな変革があったものと推察される。また、産業技術研究センターの多様な業務展開により、認知度の向上が図られ、外部からの評価も高まっていることが、年々新規職員の採用への応募者が増えていることに反映されている。

多摩テクノプラザについては、多摩地域の産業特性を踏まえた機器整備やセミナーの開催等の取組に加え、立ち上げ時における広報や各種イベントの実施、自治体や金融機関との連携などにより、多摩地域における支援拠点の位置づけが周知されており、利用者の急伸に繋がっている。

(第二期の事業運営に向けて)

平成23年度には、江東区青海での新本部の開設が予定されているが、多摩テクノプラザや各支所と一体となって、より一層のサービス向上に取り組

むとともに、効果的な技術支援事業や研究開発事業を展開するなど、第一期よりさらにステップアップした組織運営を行っていくことを大いに期待する。

特に、研究開発事業については、産業動向や社会経済情勢を踏まえ、社会ニーズに即した研究活動を推進するためのセンター内での連携強化を図り、環境、福祉・医療・健康、安全・安心などの分野において、エレクトロニクスや情報技術をはじめ、メカトロニクスやバイオ応用技術などを生かした新しい社会技術を創り出す研究をさらに深めていくことが望まれる。こうした社会ニーズに即した研究課題に取り組み、それらの成果を特許使用許諾の向上に結びつけ、新たな技術やビジネスの創出を促進していくことを期待する。

一方、法人経営の面から、中小企業の期待に応えられる試験研究機関としてあり続けるためには、限られた経営資源を有効に活用しながら重点指向を行いつつも、バランスのとれた業務マネジメントを行うことが肝要である。あわせて、今後も、職員の採用・育成及び適材適所の配置、インセンティブの付与などの取組を適切に行うことによって、より「現場力」の強い組織を作り上げていくことを期待する。

以上の点を勘案して、第二期中期計画に沿って事業を推進し、産業技術研究センターが発展し続けることを望みたい。

II 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書や法人からのヒアリング等を基に、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について検証を行い、評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評定	S・・・中期目標の達成状況が極めて良好である。
	A・・・中期目標の達成状況が良好である。
	B・・・中期目標の達成状況が概ね良好である。
	C・・・中期目標の達成状況がやや不十分である。
	D・・・中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

- (1) 製品化支援
- (2) 産学公連携等の推進
- (3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援
- (4) 知的財産権の取得及び活用の促進

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評定
製品化支援	公社との協定に基づいた連携事業	B
	デザインセンター	S
	製品開発支援ラボ、共同研究開発室	B
	機器利用、環境試験センター	S
	技術経営支援室、知的財産相談、オーダーメード開発支援、上流技術支援	B
産学公連携の推進	コーディネータ等による産学公連携の取組み等	B
	区市町村や他機関との連携及び人材交流	A
	産業技術大学院大学等との連携	B
	異業種交流会	B
助成、融資及び表彰等に関する評価支援		A
知的財産権の取得及び活用促進		A

5年間の成果に関する特記事項

製品化支援については、デザインセンターや環境試験センター、製品開発支援ラボを開設し利用促進に努めたことや、オーダーメード開発支援事業を実施したことなどにより、利用件数を伸ばしていることに加えて、優れた製品開発事例も現れており、期待以上の事業成果をあげている。

特に、高速造形機をはじめとする機器利用サービスについては、利用企業のニーズに応えた機器整備とサービス内容の向上に取り組み、中期計画で掲げた目標を大きく上回る実績をあげており、高く評価できる。また、多摩テクノプラザについては、その立ち上げ時から、多摩地域における中小企業の開発支援拠点として周知活動を推進してきた結果、高い利用実績をあげており、大いに評価できる。

今後は、限られた経営資源を適正に配分しつつ、より効果の高いサービスを提供していくために、技術の進歩や機器の普及状況を踏まえて、高速造形機に続く次の「柱」となる支援策の方向性を検討していくことが望まれる。

産学公連携コーディネートや大学等との人材交流については、徐々に実績を伸ばしており、他機関や自治体などとの連携も活発化してきている。

今後とも、こうした連携活動をさらに推進していくとともに、中小企業にとって身近な支援機関であるメリットを最大限に發揮し、産学公連携支援の実績をより一層伸ばしていくことが望まれる。

他の道府県との広域連携については、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故に際して、これまでに全国の公設試験研究機関との間で構築してきたネットワークを活用し、迅速に被災地支援の取組を開始しており、高く評価できる。

特許出願件数についても、中期計画で掲げた目標を大きく上回る実績をあげている。今後は、新たな特許許諾の一層の推進を目指すなど、知的財産の戦略的な活用を図ることで、製品化支援につなげていくことが重要である。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

- (1) 依頼試験
- (2) 技術相談
- (3) 業界団体等への技術協力

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評定
依頼試験	依頼試験の信頼性及び利便性向上等に関する取組	A
	依頼試験の事業実績	S
技術相談	技術相談に関する取組み	B
	技術相談の実施状況	A
業界団体等への技術協力		B

5年間の成果の関する特記事項

依頼試験、技術相談とともに、利用企業のニーズを捉えて積極的に対応した結果、中期計画で掲げた目標を大きく上回る実績をあげている。これらの技術支援業務は、産業技術研究センターの基本的な使命であり、その活動実績が高い伸びを示していくことは高く評価できる。

特に、依頼試験においてLED照明装置関連の試験やCEマーキング等の海外規格に関する試験の増加に的確に対応していることや、オーダーメード試験を実施していること、技術相談においてメール相談を開始し、改善に取り組んでいることは、利用者のニーズに即した対応として高く評価できる。

今後とも、高品質な技術支援を実施していくためには、産業技術研究センターが担うべき中心的な役割を考慮しつつ、引き続き適切な業務バランスの確保に努めていくことが必要である。その上で、国際規格に対応した認定取得による依頼試験の品質確保や、基盤研究等で培った課題解決能力を技術相談に活かすなどの、支援の質の向上を重視した一歩進んだ業務運営が望まれる。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

- (1) 基盤研究
- (2) 共同研究
- (3) 外部資金導入研究・調査
- (4) 研究評価制度

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評定
研究開発の計画的な実施	基盤研究	A
	共同研究	B
	外部資金導入研究・調査	S
	研究評価制度	B

5年間の成果に関する特記事項

基盤研究については、社会経済情勢や技術動向を踏まえて、重点分野の設定や研究テーマの見直しに取り組んでいる。その成果が提案公募型研究の採択の増加につながっており、中期計画に掲げた目標を上回る外部資金を獲得していることは高く評価できる。また、基盤研究の成果を中小企業との共同研究に結び付け、製品化の実現に貢献していることも評価できる。

センター全体の研究開発企画と進行管理を行う組織として「開発企画室」を設置し、研究業務の全体調整と組織的な外部資金の獲得に努めており、その成果が現れはじめている。今後は、研究水準の更なる向上に向けて、研究開発の質及び活性度について、より一層の飛躍を大いに期待する。

また、キーテクノロジーと社会ニーズとを結び付けた研究の成果を、社会的課題の解決のために適用する「社会実装」という観点から、都民生活に資する産業技術分野の研究に積極的に取り組んでいくことが望まれる。

こうした取組の一環として、環境、健康・福祉や農業、食品産業などに関連する都立の研究機関等との連携をより一層強化することで、幅広い技術分野の課題解決を促進していくことも望まれる。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

- (1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催
- (2) 職員の派遣
- (3) 各種広報媒体を活用した情報提供
- (4) 展示会等への参加

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評定
研究成果の普及と技術移転の推進	技術セミナー、講習会	A
	オーダーメードセミナー	A
	研究発表会、施設公開、施設見学、展示会	A
	職員の派遣、広報媒体を活用した情報提供、展示会等への参加	A

5年間の成果に関する特記事項

技術セミナー・講習会や研究発表会については、活発に実施されており、着実に実績を積み重ねている。研究員の保有する技術知識を活用して独自のテキストを用意するなど、オリジナリティの高いセミナーを開催していることは、産業技術研究センターの強みを活かした取組として高く評価できる。

また、ニーズ志向のオーダーメードセミナー事業を開始し、中小企業の個別の要望に対応した支援を実施していることは、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟な取組と言うことができる。

今後とも、ものづくり分野に加えてサービス分野も含め、技術的課題に関するニーズを幅広く捉えた産業人材育成の事業展開を、一層推進していくことが必要である。

各種広報活動については、着実に改善が進み、セミナーの実施やマスメディアを通じた情報提供によって、産業技術研究センターの機能などの周知を図ることに成功している。特に、多摩テクノプラザの開設を機会に、多摩地域を中心に積極的な広報やセミナーの開催を行ったこと、また、新本部開設に向けて活発な広報活動を展開していることは、認知度向上に向けた取組として評価できる。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

(1) 情報セキュリティの管理

(2) 情報公開

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

2 業務運営の効率化と経費節減

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評定
情報セキュリティ管理と情報公開		B
業務運営の改善及び効率化	組織体制及び運営	A
	業務運営の効率化と経費節減	A

5年間の成果に関する特記事項

地方独立行政法人化によって、法人が自ら固有職員の採用を行うことが必要となつたが、大学訪問や就職説明会など様々なリクルート活動を積極的に行った結果、応募者数が大幅に増え、優秀な職員の確保につながっている。

今後は、年齢構成が大きく若返っている中で、業務運営の質を維持・向上させていくために、若手研究員向けの育成プログラムをさらに強化し推進していくことが必要である。また、自律的運営を確保するために、全職員の事業意識の向上を図る取組が望まれる。

経済不況の影響を受けた中小企業に対する依頼試験等の料金の減額措置や、東日本大震災の発生後に、閉鎖準備中の西が丘本部を活用して事業を再開したことは、迅速な経営判断によって事業運営を柔軟に変更し、社会情勢の変化に適切に対応しているものと高く評価できる。

情報セキュリティ管理については、規定の整備や対策の強化など、適切な取組が行われてきた。

業務運営の改善に関しては、利用者の声や外部からの意見を取り入れながら、サービスの質の向上や経費削減につながる不断の業務改革、業務時間分析及び事業別セグメント管理の試行など、堅実な改善が進められてきた。

多岐にわたる事業を行っており、それぞれの事業実績も増加していることから、改めて業務見直しを行い、より一層の改善を図り、業務運営の効率化を推進していく必要がある。

VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の整備

(2) 災害時に対する危機管理体制の整備

3 社会的責任

(1) 環境への配慮

(2) 法人倫理

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評定
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		B

5年間の成果に関する特記事項

地方独立行政法人化に伴い、安全衛生管理や危機管理、施設整備の体制を自主的・自立的に整備することが必要となり、法人化前とは実施方法が大きく変わることになったが、着実に新たな方式に対応して必要な対策を講じてきたといえる。今後とも、試験研究機関の業務の特性を踏まえた、安全衛生管理・危機管理の充実が求められる。

また、環境に配慮した業務運営など、公的機関としての社会的責任も強く求められている。特に、今回の東日本大震災の対応の経験を踏まえ、首都直下地震などの災害の発生を想定して、産業技術研究センターが果たすべき使命と役割を明確にした対応計画を検討し、必要な体制整備を図っていくことが望まれる。

III 參 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について

平成 19 年 3 月 23 日

東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会 決定

平成 20 年 3 月 27 日 一部改正

平成 21 年 3 月 27 日 一部改正

平成 22 年 3 月 30 日 一部改正

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成 20 年 11 月 25 日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会 一部改正）を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。

2 評価の種類

各事業年度にかかる業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標期間について最終年度の前一年度に行う評価（以下「事前評価」という。）、及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

3 評価の方法

評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。

（1）業務実績報告

①年度評価

法人は、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

②事前評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

③中期目標期間評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。

【特記事項】

- ①これまでの評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
- ②特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
- ③遅滞が生じている取組みやその理由
- ④過年度の実績との数値による対比

（2）項目別評価

①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び各委員の要求により法人が提出する資料を基に検証を行う。

年度評価については、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

事前評価については、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

中期目標期間評価については、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

事前評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果について、3年間の成果として特に優れた実績を上げているもの、進捗状況からみて計画達成に向けて業務の見直し、改善が必要であるものなど、特記すべき事項について個別に記述する。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

（3）全体評価

①年度評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、当該年度における中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

②事前評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、中期目標期間評価の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合

的な視点から判断する。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。あわせて、目標達成に向けた課題や次期中期目標に向けて業務の継続の必要性、組織のあり方など検討すべき事項についても意見を付すものとする。

③中期目標期間評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

【年度評価記述例】

- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な進捗状況にある
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れが見られる
- 当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要

【中期目標期間評価記述例】

- ～特筆すべき業務の達成状況にある
- ～優れた業務の達成状況にある
- ～概ね着実な業務の達成状況にある
- ～やや不十分な業務の達成状況にある
- ～不十分な業務の達成状況にある

(4) 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- ①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。
- ②評価結果（案）の内容について、法人に事実確認を求めた上で評価結果を決定する。
- ③評価結果については、以下のとおり決定する。
 - (i) 年度評価は、試験研究分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。
 - (ii) 事前評価は、試験研究分科会において評価結果を決定する。
 - (iii) 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
- ④評価結果を法人に通知するとともに、年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

(5) 評価スケジュール

【年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事 項	時 期	内 容
年 度 終 了	3月末	○年度事業の終了（法人）
評 価 準 備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実 績 報 告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） (年度終了後、3ヶ月以内に提出)

【年度評価】(各事業年度)

評 価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表への意見表明、財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

【事前評価】(中期目標期間最終年度の前一年度)

評 価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】(中期目標期間最終年度の翌年度)

評 価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定 (評価決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。)
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

4 その他

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができる。

年度評価 評語		
	評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>評価項目において、年度計画を大幅に上回つて実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代を先取りした研究の実施 ・利用者の声に迅速に応えたサービス実施 ・目標数値を大幅に超えた実績 ・目標到達点を超えた先進の事業展開 ・全国の公設試でもまれに見る取組み
A	年度計画を上回って実施している	評価項目において、年度計画を上回つて実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	年度計画を概ね順調に実施している	評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
C	年度計画を十分に実施できていない	評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、または年度計画を実施していない。

中期目標期間評価 評語		
	評語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	評価項目において、中期計画を大幅に上回つて実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。
A	中期目標の達成状況が良好である	評価項目において、中期計画を上回つて実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	評価項目において、中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	評価項目において、中期計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	評価項目において、実施状況が中期計画を大幅に下回っているか、または中期計画を実施していない。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成19年3月23日

東京都地方独立行政法人評価委員会決定
平成20年3月21日 幹事会一部改正
平成20年11月25日 幹事会一部改正
平成21年12月28日 幹事会一部改正
平成23年1月31日 幹事会一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

1 評価委員会の主な役割

- (1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）
評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。
- (2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）
評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。
- (3) 中期目標期間の終了時の検討
評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その他の組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

2 事業年度評価

- (1) 評価の基本方針
 - ① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
 - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
 - ③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
 - ④ 都民への説明責任を果たす。
- (2) 評価方法の基本
法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
 - ① 項目別評価
 - (ア) 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
 - (イ) (ア) を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。
 - ② 全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

(例)

- 「～特筆すべき業務の進捗状況にある～」
- 「～優れた業務の進捗状況にある～」
- 「～概ね着実な業務の進捗状況にある～」
- 「～業務の進捗状況に遅れが見られる～」
- 「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要～」

など

(3) 評価の進め方

- ① 業務実績の検証
法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。
- ② 分科会による評価結果の決定
各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。
なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

3 中期目標期間評価

- (1) 評価の基本方針
 - ① 中期目標の達成状況を確認する。
 - ② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
 - ③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
 - ④ 都民への説明責任を果たす。
- (2) 評価方法の基本
法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
 - ① 項目別評価
 - (ア) 中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
 - (イ) (ア) を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。
 - ② 全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。
 - (例)
 - 「～特筆すべき業務の達成状況にある～」
 - 「～優れた業務の達成状況にある～」
 - 「～概ね着実な業務の達成状況にある～」
 - 「～やや不十分な業務の達成状況にある～」
 - 「～不十分な業務の達成状況にある～」

など

(3) 評価の進め方

① 分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「(2) 評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

② 分科会による評価結果（案）作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめること。なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③ 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

4 その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正ができるものとする。

別表 1

評語		説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 • 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている • 実績・成果が卓越した水準にある • 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している • 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画通り実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 • 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている • 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある • 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

別表 2

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 • 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている • 実績・成果が卓越した水準にある • 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している • 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画通り実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 • 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている • 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある • 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

第一期中期目標期間 業務実績報告書

**地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター**

平成 23 年 6 月

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

ア 製品化支援 【中小企業振興公社との連携】

<中期目標>

東京の産業の活力向上のためには、創業の活発化や企業の新規事業分野への進出拡大が重要である。

しかしながら、創業期の企業や新規事業分野へ進出した中小企業が、資金調達から製品・技術開発、販路開拓までを自らの力のみで対応していくことには困難な面がある。

こうした企業に対し、産技研は、自ら実施する技術支援施策に加え、財団法人東京都中小企業振興公社や他の試験研究機関、大学や企業との連携により、事業化支援のための機能の向上を図り、産技研の利用を促進して、企業の事業化を支援する。

	評価項目番号	1	自己評価	A														
中期計画	また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等他の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。																	
中期計画 期間の実績	<p>(1) 事業連携体制の整備（業務業務の締結）</p> <p>1) 財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という)と業務協定を締結(平成18年4月1日) 技術支援と経営支援機関が連携し、中小企業支援体制を整備</p> <p>2) 城東、城南、多摩の3地域中小企業振興センターの事業運営に関する業務協定を締結(18年4月1日) 事業実施主体の東京都、都産技研、公社の3機関が、適切に事業運営できる体制を整備</p> <p>(2) 公社との連携による中小企業の製品化やブランド確立への支援 公社本社や各事業所と都産技研が事業連携を行うことで、中小企業の製品化に貢献</p> <p>1) 公社本社との連携による製品化支援（連携事業実績（第1期中：25件））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社が実施する助成事業の技術審査を都産技研の「技術の目利き」で企業の技術力や実効性評価を申請（書類・面接審査）から中間検査、完了検査まで一貫して実施 公社助成事業の書類・面接・現地審査協力件数（2,789件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術審査件</td> <td>359</td> <td>337</td> <td>489</td> <td>809</td> <td>795</td> <td>2,789</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研共同研究企業を公社事業への推薦制度を開始（20年度～） ナビゲータ事業を推薦し、製品販売契約成立（5件） 助成事業に推薦し、製品開発資金を獲得（2件） ・事業の共催・後援（展示会、広報、セミナー） <p>2) 地域中小企業振興センター（城東、城南、多摩）との連携による製品化支援（連携事業実績（18件））</p> <p>【連携事業事例とその成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地技術支援の共同実施（公社職員と帯同し、技術・経営面から支援） ・研修事業の共同実施（全4件）（デザインセミナー、経営セミナー等） 		H18	H19	H20	H21	H22	計	技術審査件	359	337	489	809	795	2,789			
	H18	H19	H20	H21	H22	計												
技術審査件	359	337	489	809	795	2,789												

	<p>3) 多摩地域連携事業の推進（22年度開始）（連携事業実績（17件））</p> <p>【連携事業事例とその成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクトへの参画 「計測・分析器」、「半導体・電子デバイス」、「ロボット」の推進機構選定審査会へ委員派遣、コーディネーター交流会の開催 ・広域産業連携支援事業の推進 <p>4) 東京都知的財産総合センターとの連携による製品化やブランド確立支援（連携事業実績（13件））</p> <p>【連携事業事例とその成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研利用企業を知的財産総合センターへ紹介した企業がグッドデザイン賞獲得（1件） ・都産技研で知的財産セミナー開催 ・都産技研で企業の特許相談を開催 ・都産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員をアドバイザーとして招聘
自己評価 説明	東京都中小企業振興公社との業務提携締結を契機に、双方の事業を連携し中小企業の事業化を推進した。特に、公社本社が実施する助成事業では、非常に多くの書類審査（第1期中：2,789件）や現地審査等に都産技研職員が対応した他、3地域中小企業振興センターと製品化支援を協同実施するなど、中期計画を大きく上回る取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

ア 製品化支援 【デザインセンター】

<中期目標>

機器及び支援体制の整備によって産技研の機能強化を図り、中小企業等における新製品開発、新規事業分野への進出のための製品化支援を質的・量的に充実強化する。

具体的には、個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方に至る総合的なシステムデザイン支援を、他の機関との連携も活用して実施するとともに、中小企業等の研究開発のためのラボースペース（貸研究室）の提供を新たに実施する。

評価項目番号	2	自己評価	S
--------	---	------	---

中期計画	① システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。																																			
中期計画 期間の実績	<p>(1) デザインセンターの開設・運営</p> <p>1) 支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインセンターを西が丘本部に開設(平成 18 年 9 月) ・公設試で先駆けて高速造形機やモデリングシステム等全 7 機種導入し、企画から、試作・評価に至る総合的なシステムデザイン支援を開始 <p>2) デザインセンターの拡充</p> <p>a) 機器の充実</p> <p>　　デザインセンター利用のお客様の要望に応じ機器を充実</p> <p>　　19 年度：非接触三次元デジタイザ、シールプリンタ等 4 機種</p> <p>　　20, 21 年度：卓上三次元スキャナ、モデリング工作機器等 3 機種</p> <p>b) 基盤研究の実施</p> <p>　　新たな利用ニーズ開拓のため、基盤研究を実施（第 1 期中：2 件）</p> <p>3) 利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実績 (依頼試験+機器利用+技術相談)</td> <td>854</td> <td>2,625</td> <td>3,505</td> <td>3,594</td> <td>3,028</td> <td>13,606</td> </tr> <tr> <td>高速造形機利用実績</td> <td>271</td> <td>560</td> <td>948</td> <td>1,202</td> <td>934</td> <td>3,915</td> </tr> <tr> <td>デザイン セミナー</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>41</td> <td>46</td> <td>39</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td></td> <td>304</td> <td>291</td> <td>267</td> <td>375</td> <td>337</td> <td>1,574</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施</p> <p>1) 高速造形機による利用企業の製品化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野における製品開発の機能や意匠の検証用として活用 ・中小企業の新たな製品試作方法としての定着化に貢献 ・支援した製品がグッドデザイン賞受賞や国際認定商品に選定 <p>【主な製品化支援事例】</p> <p>電気機器、自動車部品、医療器具、医療用模型、建築模型等</p>		H18	H19	H20	H21	H22	計	利用実績 (依頼試験+機器利用+技術相談)	854	2,625	3,505	3,594	3,028	13,606	高速造形機利用実績	271	560	948	1,202	934	3,915	デザイン セミナー	47	53	41	46	39	226		304	291	267	375	337	1,574
	H18	H19	H20	H21	H22	計																														
利用実績 (依頼試験+機器利用+技術相談)	854	2,625	3,505	3,594	3,028	13,606																														
高速造形機利用実績	271	560	948	1,202	934	3,915																														
デザイン セミナー	47	53	41	46	39	226																														
	304	291	267	375	337	1,574																														

	<p>2) デザインセミナーによる製品化・人材育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関と連携してセミナー事業を実施 連携機関：東京商工会議所、公社 ・受講者の技術レベルに応じたセミナーの内容を変更し、複数回開催 ・不況対策として無料セミナーを2回開催(21年度、22年度) <p>3) デザイン実践セミナーのフォローによるブランド確立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド確立を目指す企業にはセミナー実習に加え、職員やエンジニアリングアドバイザーのアフターフォローにより、出口支援まで着実に実施 <p>【主なフォロー事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京鼈甲組合の東京都伝統工芸品の支援や知的財産権取得化を支援 ・自社開発素材を使った新商品開発のパッケージデザイン等を支援し、販売化に貢献
自己評価 説明	デザインセンターを西が丘本部に開設し、公設試験研究機関におけるデザイン支援事業の先駆けとして機能強化を図ってきた。その結果、高い利用実績と、多くの企業の製品化に貢献するなど、中期計画を量、質的に大きく上回る取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

ア 製品化支援 【製品開発支援ラボ】

<中期目標>

具体的には、個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方に至る総合的なシステムデザイン支援を、他の機関との連携も活用して実施するとともに、中小企業等の研究開発のためのラボースペース（貸研究室）の提供を新たに実施する。

	評価項目番号	3	自己評価	B												
中期計画	<p>② 新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援のため、「製品開発支援ラボ」を設置し、機器利用サービスの提供によるハード面の支援及び産技研職員のソフト面の支援等を実施する。製品開発支援ラボは中期目標期間終了時までに、試作、IT 等を対象として 3 室を設置する。なお、運営については、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討する。</p> <p>また、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室 2 室を設け、迅速かつ実効性のある研究活動への支援を実施する。</p>															
中期計画期間の実績	<p>(1) 製品開発支援ラボは中期目標期間終了時までに、3 室を設置</p> <p>1) 製品開発支援ラボの運用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>運用開始</th><th>設置数</th><th>入居率(第 1 期中)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西が丘本部</td><td>平成 18 年 9 月</td><td>3</td><td>97%</td></tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td><td>平成 22 年 3 月</td><td>5</td><td>85%</td></tr> </tbody> </table> <p>【入居企業の製品化事例】・入居企業 A (一般機械器具製造業) スチームプラズマ切断機が公社助成金獲得、東京都ベンチャー技術大賞優秀賞受賞などを経て、高等学校等へ製品販売</p> <p>(2) ラボの運営について、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討</p> <p>1) 西が丘本部 利用時間：8 時 30 分から 20 時 利用者の安全性や警備などを考慮し、利用時間を設定</p> <p>2) 多摩テクノプラザ 利用時間：24 時間利用可能 24 時間利用するために建物や設備を設計し、開設時から提供開始</p> <p>(3) 共同研究開発室による支援</p> <p>1) 運用開始 西が丘本部：平成 18 年 9 月から 2 室の運用開始</p> <p>2) 入居企業の製品化支援</p> <p>【入居企業の製品化事例】・入居企業 B (運輸関連サービス業) 都産技研の保有特許を活用し、共同研究で実用化、商品化展開に成功 東京ビッグサイトの海外招待客用お土産品に選定 等</p>					運用開始	設置数	入居率(第 1 期中)	西が丘本部	平成 18 年 9 月	3	97%	多摩テクノプラザ	平成 22 年 3 月	5	85%
	運用開始	設置数	入居率(第 1 期中)													
西が丘本部	平成 18 年 9 月	3	97%													
多摩テクノプラザ	平成 22 年 3 月	5	85%													
自己評価説明	西が丘本部に製品開発支援ラボ 3 室や共同研究開発室 2 室を計画通り設置した。さらに 24 時間利用可能な多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ 5 室を新たに設置し、開設当初から運用を開始した。両事業所の入居企業は都産技研の事業を活用し迅速に製品化を達成する等、中期計画通りの取組を実施した。															

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

ア 製品化支援 【機器利用サービス】

<中期目標>

また、中小企業のニーズの高い、先行技術や基盤技術における最新の機器を計画的に整備し、直接利用に供することにより、新製品や新技術の開発支援を強化する。

	評価項目番号	4	自己評価	S																											
中期計画	③ 自社内に十分な試験研究設備及び機器を持てない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成 22 年度実績 30,000 件以上を目標とする。																														
中期計画期間の実績	<p>(1) 需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施</p> <p>1) 機器利用サービスの拡大</p> <p>a) 機器や設備の導入 産業動向や利用者アンケートに基づき、計画的に導入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入機器数</td><td>44</td><td>65</td><td>98</td><td>109</td><td>151</td><td>467</td></tr> </tbody> </table> <p>b) 機器導入による新たな機器利用サービスの開始 ・機器導入による利用項目を追加し、機器利用サービスを拡大 (18 年 4 月 : 147 項目 → 23 年 3 月 : 239 項目 63%増) ・高度化する中小企業お客様向けに、研究部門の機器利用サービス拡大 ・利用頻度の低い機器項目の廃止</p> <p>2) 利用促進、質の向上への取り組み</p> <p>a) 機器使用マニュアル整備(全 88 機種) お客様からの聞き取り調査から使いやすいマニュアルを作成</p> <p>b) パンフレット作成(全 138 機種) 新規利用者開拓向けに、機器や設備のパンフレットを作成</p> <p>(2) 平成 22 年度実績 30,000 件以上を目標</p> <p>1) 利用実績 毎年目標値を上回る機器利用実績を実施 22 年度実績 : 43,760 件(中期目標値比 146%)</p> <p>2) アウトカム調査による機器利用事業の利用満足度 18 年度から「十分得られた」および「ある程度得られた」の評価が 95% 以上を維持し、22 年度は 99% を獲得</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>32,338</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>37,024</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>37,097</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>37,964</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>43,760</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	導入機器数	44	65	98	109	151	467	年度	利用件数	H18	32,338	H19	37,024	H20	37,097	H21	37,964	H22	43,760				
	H18	H19	H20	H21	H22	計																									
導入機器数	44	65	98	109	151	467																									
年度	利用件数																														
H18	32,338																														
H19	37,024																														
H20	37,097																														
H21	37,964																														
H22	43,760																														
自己評価説明	機器整備や機器更新を計画的に実施し、機器利用サービスに関して目標値を大きく上回る利用実績(22 年度実績 : 約 44,000 件)を上げるとともに、使用法マニュアルを整備するなど、中期計画を量、質的に大きく上回る取組を実施した。																														

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

ア 製品化支援 【新製品・新技術開発支援】

<中期目標>

また、中小企業のニーズの高い、先行技術や基盤技術における最新の機器を計画的に整備し、直接利用に供することにより、新製品や新技術の開発支援を強化する。

	評価項目番号	5	自己評価	A															
中期計画	④ 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネートや機器利用指導などの支援体制を整備する。																		
中期計画 期間の実績	<p>(1) 支援組織の整備</p> <p>1) 製品化支援室の設置(平成 18 年 4 月) 「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業への成果促進を目指し、事業化支援部に製品化支援室を新たに設置</p> <p>2) 支援体制の充実(21 年 4 月) 製品化支援室を技術経営支援室として整備するとともに、相談業務のワンストップサービス向上を目標に、総合支援窓口の試行を開始</p> <p>(2) 都産技研事業を利用する中小企業に対して、コーディネートを実施</p> <p>1) 利用企業へのコーディネートを実施 「デザインセンター」、「製品開発支援ラボ」、「機器利用サービス」を活用する中小企業への成果促進のため、都産技研研究部署や产学公連携コーディネータおよび外部機関等へのコーディネートを実施</p> <p>【デザインセンター利用企業へのコーディネート事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピーカー筐体の性能評価について音波・音響機器担当を紹介 ・三次元デジタイザによるプラスチック成型用金型の測定方法について、精度適合性から精密測定担当を紹介 <p>【製品開発支援ラボ利用企業へのコーディネート事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談からエンジニアリングアドバイザー派遣を行い製品化 ・製品に関する特許検索や海外特許出願相談の実施 <p>2) 機器利用指導の実施 機器利用やデザインセンター利用者に対し、機器利用指導を実施</p> <p>a) 機器利用指導実績</p> <p style="text-align: center;">機器利用指導の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器利用指導</td> <td>1,213</td> <td>1,394</td> <td>1,060</td> <td>1,657</td> <td>3,628</td> <td>8,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹脂製品の破損原因解明を目的とした X 線透過装置の操作指導 ・ワイヤーの破断原因調査を目的とした走査型電子顕微鏡の操作指導 		H18	H19	H20	H21	H22	計	機器利用指導	1,213	1,394	1,060	1,657	3,628	8,952				
	H18	H19	H20	H21	H22	計													
機器利用指導	1,213	1,394	1,060	1,657	3,628	8,952													

3) 知財相談をワンストップで受けられる窓口を設置（19年4月）
特許情報活用支援アドバイザーによる知的財産相談を実施
(西が丘本部、毎週火曜日開催)

4) オーダーメード開発支援事業
上流工程・設計支援を目的に、新たな事業を開始(21年6月)

a) 事業の整備

要綱、約款制定、業務システム改修等の実施体制を構築

b) 事業推進を目的に所内目標値を設定

オーダーメード開発支援実績

	H21	H22	計
所内目標値	50	100	150
実績値	94	130	224

【実施事例】

- ・高周波スリップリングの設計・試作(受注70台実績)
- ・LED照明の調光機能開発

5) 国の製品実証等支援事業に協力

中小企業が開発する製品・技術等の実証や性能評価といった上流技術支援を都産技研が行い、その費用を国が負担する「製品実証等支援事業」に協力(21, 22年度)

a) 実績

申請：10社 認定：6社

【支援事例】

- ・公転方式混練装置
- ・不燃性含浸木材の性能評価

自己評価
説明

デザインセンター等の利用企業に対し、他の事業へのコーディネートや機器利用指導により、企業の課題解決へ結びつけるなど支援体制を整備した。新たに、平成21年度から中小企業の製品化を直接支援する「オーダーメード開発支援」事業を開始するなど、中期計画を大きく上回る取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

イ 産学公連携等の推進 【大学や他機関との連携】

<中期目標>

大学との交流や、学術団体・業界団体の活動への積極的な参画等を通じて大学や企業等との連携強化に努めるとともに、研究開発事業や人事交流などの産学公連携を推進する。

中小企業の技術ニーズと大学等の技術シーズ（種）の融合による技術開発・製品開発等の促進のため、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、職員に加えて都が委嘱した専門のコーディネータ等も活用する。

評価項目番号	6	自己評価	B
--------	---	------	---

中期計画	<p>① 技術開発・製品開発等の産学公連携の促進に当たっては、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、都が委嘱した専門のコーディネータ等の活用も図る。</p>																												
中期計画期間の実績	<p>(1) 都内のみならず広く大学等の技術シーズを収集</p> <p>1) 大学等の技術シーズを収集</p> <p>a) 収集実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大学等の技術連携担当部署の連携により、137 機関の技術シーズを収集 ・96 大学等の技術シーズ情報を産技研ホームページからリンク <p>b) 閲覧場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘本部に、収集した技術シーズ集を閲覧できる情報提供スペース「東京イノベーション・ハブ」を平成 18 年に設置し、利用者へ開放 ・閲覧場所を産学公連携拠点・異業種交流・共同研究等の打ち合わせや連携を実施することで、効果的な事業を推進 <p>(2) 都が委嘱した専門のコーディネータ等の活用</p> <p>1) コーディネータ事業の移管</p> <p>コーディネート事業をより活用するため、平成 21 年度、都から都産技研へ事業移管</p> <p>2) コーディネータによる事業成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門のコーディネータにより、技術開発・製品開発のため大学等および都産技研の共同研究や受託研究、オーダーメードセミナー等に展開 ・多摩テクノプラザ開設により平成 22 年度から西が丘本部および多摩にコーディネータを配置 <p>コーディネータによる相談や成果展開成約実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>388</td> <td>457</td> <td>434</td> <td>459</td> <td>649</td> <td>2,387</td> </tr> <tr> <td>成約件数</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>28</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>コーディネーター数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>【コーディネータによる成約事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画像処理技術による異物検出の実用化 ・防犯等多機能な自転車前照灯の開発 <p>【成約による製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍍金工場向け小型 VOC 除去装置 ・融雪装置（ロードヒーティング装置） 		H18	H19	H20	H21	H22	計	相談件数	388	457	434	459	649	2,387	成約件数	28	19	21	20	28	116	コーディネーター数	5	5	5	5	8	28
	H18	H19	H20	H21	H22	計																							
相談件数	388	457	434	459	649	2,387																							
成約件数	28	19	21	20	28	116																							
コーディネーター数	5	5	5	5	8	28																							

	<p>3) 成約案件の助成事業等へ採択（全 14 件）</p> <p>(3) 他機関との产学公連携の取り組み</p> <p>1) 研究機関と業務提携し、連携強化(全 6 機関) (独) 産業技術総合研究所とは連携協定を改訂（22 年 11 月）</p> <p>2) 学協会との連携</p> <p>a) 連携学協会（全 5 機関：(社)電気学会、(社)日本機械学会他）</p> <p>b) 連携実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携数</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>21</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>263</td><td>353</td><td>206</td><td>402</td><td>245</td><td>1,469</td></tr> </tbody> </table> <p>c) 連携成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業は参加無料とし、参加しやすい事業として実施 ・学協会シーズと中小企業のマッチング促進のための学協会連携事業として講演会や講習会を開催 <p>3) 東京商工会議所との連携</p> <p>連携実績 「勇気ある経営大賞」事業など全 5 事業で連携</p> <p>【連携事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東商 JAPAN ブランド事業への対応 ・東商イノベーションフォーラム(都産技研共催)で会員への都産技研事業紹介 <p>4) 金融機関との連携</p> <p>a) 業務提携締結(全 2 機関)</p> <p>多摩信用金庫(21 年 7 月)、さわやか信用金庫(22 年 6 月)</p> <p>b) 業務連携機関</p> <p>業務提携機関以外に全 6 機関と連携</p> <p>【金融機関との連携事例】（全 15 事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の技術力評価に関する技術相談 ・営業窓口社員および取引先向けに都産技研紹介チラシの配布と周知 		H18	H19	H20	H21	H22	計	連携数	4	5	3	5	4	21	参加者数	263	353	206	402	245	1,469
	H18	H19	H20	H21	H22	計																
連携数	4	5	3	5	4	21																
参加者数	263	353	206	402	245	1,469																
自己評価 説明	大学等の技術シーズの収集や、コーディネータを活用した大学や企業等との产学公連携を積極的に実施し、5 年間で計 116 件成約させるなど、中期計画通りの取組を実施した。																					

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

イ 産学公連携等の推進 【区市町村との連携、他機関との人材交流】

<中期目標>

大学との交流や、学術団体・業界団体の活動への積極的な参画等を通じて大学や企業等との連携強化に努めるとともに、研究開発事業や人事交流などの産学公連携を推進する。

	評価項目番号	7	自己評価	S
中期計画	<p>② 区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。 ③ 都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図る。</p>			
中期計画 期間の実績	<p>(1) 区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談を拡大 1) 区市町村が主催するイベントへの参加や専門委員派遣、助成事業の技術審査へ協力し、各自治体の事業に貢献するとともに産学公連携の相談に対応</p> <p>a) 連携実績(東京都：17 区、 7 市)</p> <p>① 連携協定締結(5 区、 1 市) 【連携協定締結内容の事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区(21 年 6 月)：「新産業育成プラザ（仮称）」整備の業務連携 等 ・府中市(22 年 5 月)：「府中工業技術展への出展」等について連携・協働 <p>② 都産技研利用企業の利用料金等の助成支援(3 区、 1 市) 都産技研が実施する依頼試験、機器利用料金や共同研究費用を自治体が補助し、連携して中小企業支援を実施 【助成補助実施区市】 <ul style="list-style-type: none"> ・品川区、荒川区、足立区、昭島市 <p>③ イベント・事業協力(9 区、 8 市) 自治体が主催するイベントに都産技研が事業協力 【事業協力事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・江東区：「江東区さんぐく交流会」事業で産学公連携協力 ・豊島区：「としまものづくりメッセ」展示会へ出展 <p>④ 専門委員派遣(12 区、 3 市) 自治体の中小企業支援事業へ専門委員として派遣 【委員派遣事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・品川区：品川区環境ビジネス支援事業へ委員派遣 ・八王子市：先端技術センター運営委員会へ委員派遣 </p> <p>(2) 都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築 1) 人材交流制度の構築 試験研究機関や大学等との人材交流を図るため、「人事規程」、「兼業等規程」及び「一般派遣研修要綱」などの規程類を整備(18 年 4 月)</p> <p>2) 相互交流による技術力向上や人材育成の取り組み a) 東京都との人材交流 <ul style="list-style-type: none"> ・産業労働局に研修出向(第 1 期中 5 名) ・東京都技術会議への参画、ラボネット東京で研究発表実施 </p> </p></p></p>			

	<p>b) 他県試験研究機関・大学等との人材交流</p> <p>① 都産技研研究発表会に他公設試や大学教員を招聘し、広域的な研究成果の普及を実施(第1期中 44 件)</p> <p>② 都産技研職員を他公設試や産業技術連携推進会議等の研究成果発表会へ職員を派遣(第1期中 99 件)</p> <p>3) 首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)活動の推進</p> <p>東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市の公設試の連携活動をすすめ、首都圏中小企業へのワンストップサービスをより一層強化(山梨県オブザーバー参加)</p> <p>a) 首都圏公設試連携推進会議(3回/年)や TKF フォーラム(1回/年)を実施による職員の相互交流を推進</p> <p>b) 展示会(産業交流展)での合同展示</p> <p>c) パートナーグループ活動により、専門技術分野の相互交流活動を実施 7つのパートナーグループ(PG)活動を推進</p> <p>【PG 活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繊維評価技術 PG(18年度開始)：新人研修会、工場見学等 ・高分子材料 PG(18年度開始)：TKF 機関や民間機関の技術マップを作成 <p>4) 大学等へ職員の派遣</p> <p>講師や非常勤講師として大学へ都産技研職員を派遣(第1期中 82 名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数</td><td>16</td><td>21</td><td>13</td><td>14</td><td>18</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	派遣数	16	21	13	14	18	82
	H18	H19	H20	H21	H22	計									
派遣数	16	21	13	14	18	82									
自己評価 説明	<p>1) 自治体と多くの業務協定締結や連携事業を実施(計 17 区、7 市)</p> <p>2) 都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、都への出向研修(計 5 名)、大学等との講師派遣や研究発表の交流(計 225 件)を実施</p> <p>3) 特に、首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)活動を都産技研が中心になって実施し、首都圏中小企業へのワンストップサービスを実施など、中期計画を量、質的に大きく上回る取組を実施した。</p>														

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

イ 産学公連携等の推進 【首都大学東京・産業技術大学院大学との連携】

<中期目標>

特に首都大学東京及び産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流を含め、産学公連携の強化に努める。

		評価項目番号	8	自己評価	B
中期計画		④ 特に、首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化に努める。産業技術大学院大学の PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。 ⑤ 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。			
中期計画期間の実績		(1) 首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化 1) 首都大学東京および産業技術大学院大学との業務協定締結 業務協定締結により事業連携の基盤を整備 a) 首都大学東京との業務協定 産学公連携や共同研究を推進する業務協定を締結(平成 19 年 3 月) 都市課題解決のための共同研究に係る 3 本の協定を締結 (平成 21 年 12 月) b) 産業技術大学院大学との業務許定 連携事業促進のため、包括協定契約を締結(19 年 2 月) 2) 共同研究の推進 a) 首都大学東京との共同研究(第 1 期中 17 件実施) 地域結集型や都市課題解決型(環境・省エネ分野)で共同研究を実施 【研究テーマ名】 ・生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発 ・機能性セラミックス材の開発に関する研究 3) 人事交流等の産学公連携 a) 首都大学東京との産学公連携 ①首都大学東京の事業への連携事例 ・首都大学東京主催の展示会へ出展(第 1 期中 10 回) ②都産技研の事業への連携事例 ・都産技研研究発表会で大学教員による研究発表や特別講演 (第 1 期中 4 回) ・都産技研施設公開で大学のブースを設置し、情報提供に貢献 ・大学の博士課程へ都産技研職員を派遣 ③双方のコーディネータによる産学公連携 ・コーディネータの情報交換会や施設見学会を開催 b) 産業技術大学院大学との産学公連携 ①産業技術大学院大学の事業への連携事例 ・大学のイベントへ講師を派遣			

	<p>②都産技研の事業への連携事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研研究発表会で大学教員による研究発表や特別講演 (第1期中2回) ・都産技研施設公開で大学のブースを設置し、情報提供に貢献 <p>(2) 産業技術大学院大学のPBLについては、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力</p> <p>大学と連携講座を開催し、カリキュラム作成や都産技研から講師を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組み込み技術講座(1名2日派遣) ・システム管理技術講座(1名13日派遣) ・テキスタイル・デザイン講座(2名1日派遣) <p>(3) 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 芝浦工業大学と連携大学院協定による講師派遣と学生受入 <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院教員任命(第1期中4名) ・大学院生を受け入れ(第1期中3名) 2) 長岡技術科学大学の実務訓練生受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき5ヶ月間受け入れ(第1期中3名) 3) 研究学生やインターシップ学生の受け入れ(第1期中244名) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学数</td><td>12</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>8</td><td>57</td></tr> <tr> <td>学部生数</td><td>21</td><td>21</td><td>21</td><td>19</td><td>15</td><td>97</td></tr> <tr> <td>院生数</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td><td>1</td><td>4</td><td>21</td></tr> <tr> <td>インターシップ学生数</td><td>8</td><td>8</td><td>12</td><td>24</td><td>17</td><td>69</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>47</td><td>44</td><td>51</td><td>58</td><td>44</td><td>244</td></tr> </tbody> </table> <p>4) 資格等の取得への協力</p> <p>東京都職業能力開発センターや放射線医療管理資格取得のための実習指導に協力(第1期中527名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都職業能力開発センターの実習指導(第1期中167名) ・放射線医療管理の実習指導(第1期中93名) ・衣料管理士の実習指導(全第1期中59名) ・その他の実習指導(全第1期中208名) 		H18	H19	H20	H21	H22	計	大学数	12	11	12	14	8	57	学部生数	21	21	21	19	15	97	院生数	6	4	6	1	4	21	インターシップ学生数	8	8	12	24	17	69	合計	47	44	51	58	44	244
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																					
大学数	12	11	12	14	8	57																																					
学部生数	21	21	21	19	15	97																																					
院生数	6	4	6	1	4	21																																					
インターシップ学生数	8	8	12	24	17	69																																					
合計	47	44	51	58	44	244																																					
自己評価 説明	<p>1) 首都大学東京や産業技術大学院大学との共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化、特に、PBLに関しては、カリキュラム作成や講師派遣を実施</p> <p>2) 多くの大学等の学生を受け入れ(計244名)、専門技術の習得や職業意識の向上に貢献</p> <p>など、中期計画通りの取組を実施した。</p>																																										

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

イ 産学公連携等の推進 【異業種交流支援】

<中期目標>

また、業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流の促進により、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。

		評価項目番号	9	自己評価	B																																																								
中期計画	⑥ 業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については、30企業程度からなる交流会を毎年1グループ立ち上げ、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。																																																												
中期計画期間の実績	<p>(1) 異業種交流グループの活動支援 1) 新グループの形成支援 毎年、西が丘本部で1グループ、平成22年度からは多摩テクノプラザで1グループの新グループの立ち上げ支援を開始</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループ数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr> <td>企業数</td><td>26</td><td>32</td><td>32</td><td>24</td><td>53</td><td>167</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 既存グループの活動支援 既存20グループ(H22)の活動を継続支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会開催</td><td>55</td><td>54</td><td>58</td><td>61</td><td>49</td><td>277</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>506</td><td>520</td><td>591</td><td>630</td><td>519</td><td>2,766</td></tr> </tbody> </table> <p>3) 合同交流会の開催 毎年開催し、グループ間および外部との連携・交流を促進に貢献 合同交流会では製品展示やプレゼンテーション、講演会を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>191</td><td>186</td><td>171</td><td>168</td><td>183</td><td>899</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 異業種交流グループの活動成果 1) 各グループ活動で製品化(全13件) 【製品化事例】・自動二輪車駐車機器・車用車体コーティング材他 2) 開発製品の受賞・認定を獲得(全3件) 【受賞・認定獲得事例】・板橋区製品技術大賞優秀賞等 3) 海外・国内企業等の視察活動(全63件) 4) 展示会出展(全2件) 産業交流展2010, 2011に出展 5) 研修・講演会開催(全47件) 各グループが課題に即した講演会を開催</p>						H18	H19	H20	H21	H22	計	グループ数	1	1	1	1	2	6	企業数	26	32	32	24	53	167		H18	H19	H20	H21	H22	計	定例会開催	55	54	58	61	49	277	参加者数	506	520	591	630	519	2,766		H18	H19	H20	H21	H22	計	参加者数	191	186	171	168	183	899
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																							
グループ数	1	1	1	1	2	6																																																							
企業数	26	32	32	24	53	167																																																							
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																							
定例会開催	55	54	58	61	49	277																																																							
参加者数	506	520	591	630	519	2,766																																																							
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																							
参加者数	191	186	171	168	183	899																																																							
自己評価説明	異業種交流活動を支援するため、西が丘本部で毎年着実に1グループの立ち上げや、22年度からは多摩テクノプラザでも1グループの立ち上げを行い計22グループに拡大させるとともに、成果展開活動への協力など、中期計画通りの取組を実施した。																																																												

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

ウ 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

<中期目標>

東京都や金融機関等が、企業等への助成、融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業等の技術力を評価する必要がある場合には、その審査や評価に積極的に協力していく。

なお、公正かつ効率的な審査実施のため、研究開発や技術情報の収集と、研修等による職員の審査能力向上に努める。

評価項目番号	10	自己評価	A
--------	----	------	---

中期計画	<p>東京都や金融機関等が、企業等への助成、融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業の技術力等を評価する必要がある場合に、その審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。</p> <p>実施にあたっては公平かつ中立な技術審査に努めるとともに、効率的な審査実施のため、研究開発、技術情報の収集及び研修等による、職員の審査能力向上に努める。</p>																												
中期計画期間の実績	<p>(1) 審査・評価に積極的に協力し研究開発の資金援助を求める企業への支援</p> <p>公正、中立な審査が可能な公的機関として高い評価を受け、自治体等から他公設試でも類を見ない技術審査を多数受託し、優秀製品・技術を発掘</p> <p>1) 技術審査実績：全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術審査数</td><td>2,580</td><td>3,072</td><td>2,950</td><td>4,148</td><td>3,455</td><td>16,205</td></tr> <tr> <td>実施団体数</td><td>24</td><td>25</td><td>21</td><td>22</td><td>24</td><td>116</td></tr> <tr> <td>事業件数</td><td>45</td><td>46</td><td>43</td><td>47</td><td>49</td><td>230</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 優秀製品や優秀技術の発掘</p> <p>都産技研は優れた製品や技術の発掘に技術審査を通して貢献</p> <p>東京都ベンチャー技術大賞や新事業分野開拓者認定の約半数が都産技研の事業を利用</p> <p>3) 現地に足を運んだ審査業務の実施</p> <p>技術書類審査に加え、現地審査、面接審査等により厳正な審査を実施</p> <p>(2) 研究開発、技術情報の収集及び研修等による職員の審査能力向上</p> <p>審査能力向上や信頼性を確保するための以下の主な取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1案件を2人が個別に評価する体制を導入し、評点のバラツキを低減化 ・職員専門研修の充実 技術審査能力向上を図るため、専門研修5件実施 ・技術審査能力向上のための情報収集 学会、展示会等調査(約80件/年) 		H18	H19	H20	H21	H22	計	技術審査数	2,580	3,072	2,950	4,148	3,455	16,205	実施団体数	24	25	21	22	24	116	事業件数	45	46	43	47	49	230
	H18	H19	H20	H21	H22	計																							
技術審査数	2,580	3,072	2,950	4,148	3,455	16,205																							
実施団体数	24	25	21	22	24	116																							
事業件数	45	46	43	47	49	230																							
自己評価説明	公正、中立な審査が可能な公的機関として高い評価を受け、他公設試でも類を見ない件数(第1期中：16,215件)の技術審査を行うなど、中期計画を大きく上回る取組を実施した。																												

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(一) 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

工 知的財産権の取得及び活用の促進

<中期目標>

研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなど、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。

なお、知的財産権の取得、活用及び普及に関しては、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。

評価項目番号	11	自己評価	A
--------	----	------	---

中期計画	<p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなどして、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p> <p>なお、知的財産権の取得、活用及び普及に関して、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。</p> <p>中期目標期間中の特許出願総数は、65件を目標とする。</p>																																																	
中期計画 期間の実績	<p>(1) 特許出願実績</p> <p>中期計画期間中に目標件数65件に対し、目標値を大きく上回る124件の特許と1件の実用新案、2件の商標登録を出願</p> <p>(目標値は4年目で達成)</p> <p style="text-align: center;">表 特許出願の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願件数</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>36</td> <td>25</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>実用新案出願件数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>商標登録件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特許設定登録件数</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>実用新案設定登録件数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>商標設定登録件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【産業貢献度の高い特許取得事例】</p> <p>①電気ニッケルめっき浴</p> <p>ホウ酸を使用しないニッケルめっき皮膜が得られる電気めっき浴</p> <p>②交流用LED点灯回路</p> <p>明るさの変動が少なく、ちらつきの少ない交流用LED点灯回路</p> <p>③放射線照射判別方法及び放射線照射判別システム</p> <p>食品や生薬に対する放射線照射の有無の判別を行うシステムと方法</p> <p>(2) 特許使用許諾の推進</p> <p>1) 特許使用許諾実績</p> <p>第1期中に24件の特許を27社に使用許諾</p> <p>また、1件の実用新案を1社に使用許諾、1件の商標使用権許諾契約を1社と締結</p> <p>(第1期中の新規特許使用許諾は14件)</p> <p>(平成22年度末 保有特許191件(出願中も含む))</p>		H18	H19	H20	H21	H22	計	出願件数	10	26	27	36	25	124	実用新案出願件数			1			1	商標登録件数				1	1	2	特許設定登録件数	1	7	5	3	4	20	実用新案設定登録件数			1			1	商標設定登録件数					1	1
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																												
出願件数	10	26	27	36	25	124																																												
実用新案出願件数			1			1																																												
商標登録件数				1	1	2																																												
特許設定登録件数	1	7	5	3	4	20																																												
実用新案設定登録件数			1			1																																												
商標設定登録件数					1	1																																												

	<p>(3) 特許使用許諾への取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 展示会で保有特許の PR 活動（全 5 件） <ul style="list-style-type: none"> 特許庁や自治体主催の展示会に出展 2) 都産技研ホームページで保有特許を紹介 <p>(4) 東京都知的財産総合センター等他機関との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 東京都知的財産総合センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> 西が丘本部で特許相談の実施 18 年度から新たに毎週 1 回定期的に開催 2) 他機関との連携 <ol style="list-style-type: none"> a) (社)発明協会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 表彰審査実施や展示会へ参画(第 1 期中 2,109 件の技術審査を担当) b) (財)日本発明振興協会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 表彰審査実施や審査委員会へ参加(第 1 期中 689 件の技術審査を担当)
自己評価 説明	東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化し、目標値を大きく上回る特許の出願(第 1 期中 : 124 件、特許出願件数は目標値を 4 年目で達成)や使用許諾(24 件、27 社)を推進するなど、中期計画を大きく上回る取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(二) 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

ア 依頼試験 【依頼試験の信頼性向上、利用者の利便性向上】

<中期目標>

計画的な機器の更新等により試験の信頼性や精度を向上させるとともに、機器の校正管理等を行い、品質保証体制を整備するなど、技術面及び体制面での質の向上を図る。

これにより、国際的に通用する証明書の発行が可能となる計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行うとともに、輸出入等海外取引に関する国内外の規制等への対応を行うなど、中小企業の取引を支援する。

また、中小企業ニーズに基づいた依頼試験機器の導入により、新たな技術課題へも対応できる試験体制の整備を図り、製品等の品質や性能の評価や、事故品の原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決のための支援を強化する。

さらに、手続の簡素化や多様な手数料納入方法の実施など、利用企業の利便性向上を目的としたサービス向上策を積極的に実施し、利用拡大を図る。

	評価項目番号	1 2	自己評価	A
中期計画	<p>製品等の品質・性能の評価や証明、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。依頼試験では、以下の取り組みにより、信頼性の高いデータの迅速な提供及び利用者の利便性向上を図る。</p> <p>① 国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。</p> <p>② 使用料・手数料の納入方法の多様化や依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>③ JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるため、オーダーメード試験を新たに実施する。</p> <p>④ 試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制の確立を図る。</p> <p>⑤ 中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入・更新する。</p> <p>これにより、新たな試験項目の実施や試験精度の向上を図る。</p>			
中期計画期間の実績	<p>(1) 国際的に通用する証明書発行への取り組み</p> <p>1) 計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録への取り組み</p> <p>a) 「電気(直流抵抗・低周波)」区分認定への取り組み JCSS の登録区分「電気」取得へ向け、チームを編成し、申請、審査を行い、事業所登録(平成 18 年 12 月)され、依頼試験を開始 校正証明書発行数：第 1 期中 28 通</p> <p>b) 「温度 (熱電対・比較校正)」区分認定への取り組み 「温度」取得への取組み、登録(20 年 9 月)され、依頼試験を開始 校正証明書発行数：第 1 期中 60 通</p> <p>c) 英文校正証明書の交付 海外事業展開に貢献するため、英文の交付を開始(20 年 12 月) 英文校正証明書発行数：第 1 期中 7 通</p>			

<p>2) 環境計量証明事業登録への取り組み 「濃度」、「音圧レベル」、「振動加速度レベル」の3分野で取得への取り組みを実施</p> <p>a) 認定登録 ・「濃度」：20年4月登録 ・「音圧レベル」、「振動加速度レベル」：21年3月登録</p> <p>b) 業務品質向上への取り組み 業務マニュアル作成、計量士の養成、機器の更新等</p> <p>3) 多摩テクノプラザ EMC サイトの認定取得 2つの機関の認定を取得 ・財団法人 VCCI 協会（旧情報処理装置等電波障害自主規制協議会） ・米国連邦通信委員会（FCC）</p> <p>(2) 利用者の利便性向上への取り組み</p> <p>1) 支払い方法の多様化 コンビニエンスストアでの利用料金支払いや銀行振込による支払いを開始(平成18年度) また、クレジットカードによる支払いを開始(20年3月)</p> <p style="text-align: center;">支払金額比率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払方法</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金</td><td>62</td><td>46</td><td>36</td><td>32</td><td>33</td></tr> <tr> <td>コンビニエンス</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td>銀行振込</td><td>31</td><td>46</td><td>52</td><td>57</td><td>56</td></tr> <tr> <td>クレジットカード</td><td>-</td><td>0.2</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 成績証明書等の郵送サービスの開始 郵送手数料を新設し、成績証明書の郵送サービスを開始(20年9月)</p> <p>3) 「ご利用カード」の発行 全事業所で共通利用でき、試験受付等を時間短縮できる「ご利用カード」の発行を開始(18年度) 第1期中発行枚数：19,921枚</p> <p>(3) オーダーメード試験を新たに実施 JIS等の規定がない、試験方法の検討が必要など、製品開発や評価における個別の要望に対応した試験を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td><td>168</td><td>288</td><td>293</td><td>431</td><td>362</td><td>1,542</td></tr> </tbody> </table> <p>【オーダーメード試験実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熱ルミネッセンス(TL)法による照射食品の検知」 (都産技研が提案した熱ルミネッセンス(TL)法が、19年7月公定法に採用され、22年度からは依頼試験として実施：21年度実績158件) ・「防犯ブザーの性能試験」 (実施要綱制定に都産技研が関与した全国防犯連絡協議会の「優良防犯ブザー推奨要綱(18年度制定)」に準じて、音量・連続吹鳴時間測定等の性能試験を実施) 	支払方法	H18	H19	H20	H21	H22	現金	62	46	36	32	33	コンビニエンス	7	8	8	5	5	銀行振込	31	46	52	57	56	クレジットカード	-	0.2	4	6	6		H18	H19	H20	H21	H22	計	実施数	168	288	293	431	362	1,542
支払方法	H18	H19	H20	H21	H22																																							
現金	62	46	36	32	33																																							
コンビニエンス	7	8	8	5	5																																							
銀行振込	31	46	52	57	56																																							
クレジットカード	-	0.2	4	6	6																																							
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																						
実施数	168	288	293	431	362	1,542																																						

	<p>(4) 試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制を確立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 組織の設置 試験機器等の校正管理を行う組織として、新たに製品化支援室に技術監理係を設置 <ol style="list-style-type: none"> a) 技術監理係の業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・利用企業からの名義使用の申請管理や不正利用に対する勧告など ・所有する機器の保守校正・修理の監理 2) 品質保証体制の向上に向けた取り組み <ol style="list-style-type: none"> a) 機器の保守校正・修理 <ul style="list-style-type: none"> ・保有機器の保守校正・修理の確実な実施(22年度：373件) ・機器校正試験結果を掲示 b) 成績証明書の品質向上への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・成績証明書作成研修の実施(成績書記載ミスの低減を目的) ・依頼試験業務フローの見える化(若手職員への指導に応用) <p>(5) 中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入・更新</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 機器の導入・更新 運営費交付金や財団法人JKA補助制度の外部資金を活用し、新たな機器を導入・更新を実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">機器整備数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入機器数</td> <td>44</td> <td>65</td> <td>98</td> <td>109</td> <td>151</td> <td>467</td> </tr> </tbody> </table> <p>*評価項目番号4を再掲</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 新たな試験項目の実施 <ol style="list-style-type: none"> a) 機器導入による利用項目を追加し、依頼試験サービスを拡大 (18年4月：592項目→23年3月：635項目 7%増) b) LED関連依頼試験急増への対応 グリーン購入法、東京都省エネ機器助成制度などを契機とするLED照明市場の拡大や開発の加速による依頼試験の急増に対応するため、放射計および分光放射輝度計を増設 3) 精度向上や高品質化への取り組み <ol style="list-style-type: none"> a) トレーサビリティ向上の取り組み事例 「標準放射温度計」の導入により、サーモグラフィー、黒体炉、実用放射温度計等のトレーサビリティが確保でき、測定の信頼性が向上 	機器整備数								H18	H19	H20	H21	H22	計	導入機器数	44	65	98	109	151	467
機器整備数																						
	H18	H19	H20	H21	H22	計																
導入機器数	44	65	98	109	151	467																
自己評価 説明	依頼試験は国際的に通用する認定登録の取得や、支払い方法の多様化による利用者の利便性向上、オーダーメード試験を行った。さらに、依頼試験を監理する組織を設置し、機器精度の向上、高品質化への取組を行うなど、中期計画を大きく上回る取組を実施した。																					

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(二) 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

ア 依頼試験 【依頼試験の実績】

		評価項目番号	1 3	自己評価	S											
中期計画	⑥ 依頼試験は平成 22 年度実績 85,000 件以上を目標とする。															
中期計画期間の実績	<p>(1) 依頼試験は平成 22 年度実績 85,000 件以上を目標</p> <p>1) 依頼試験実績 品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献 中期計画目標値を大きく上回る依頼試験件数を実施 平成 22 年度実績 99,629 件(中期計画目標比 117%)</p> <p>2) 新本部、多摩テクノプラザ開設に向けた対応 開設に向け一部試験停止する項目が発生したが、全事業所をあげたバックアップ体制により、前年度並みの実績を確保</p> <p>3) 市場の拡大や技術ニーズにより増加している 依頼試験への対応 a) LED 照明装置関連の依頼試験(22 年度 : 4,426 件) LED 照明市場の拡大、製品開発の加速により、LED ランプ・蛍光灯の照明試験(照度、配光、全光束等)に加え、調光器、基板の電気試験(雑音端子電圧試験、消費電力試験)等の依頼試験が増加 b) CE マーキングに関する依頼試験(22 年度 : 192 件) 国際規格に適合した製品開発ニーズの高まりに伴い、EN 規格、CE マーキング関連の依頼試験が増加</p> <p>4) 他県公設試験研究機関等で実施不可、実施困難な依頼試験の実施 【依頼試験実施事例】 a) 音響試験(22 年度 : 5,614 件) 国内唯一の公設試験研究機関設備で、関東・中部・九州など 12 都府県企業からの依頼試験実施 b) 屋外使用電子機器の雷インパルス電流試験(22 年度 : 3,048 件) 国内唯一の公設試験研究機関設備で、東北・九州など 13 都府県企業からの依頼試験実施</p> <p>5) 都産技研を検査機関として指定して実施している依頼試験(全 7 団体) 【依頼試験実施事例】 ・ 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会(NAPAC)</p>	<table border="1"> <caption>依頼試験実績</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>81,727</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>96,288</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>100,842</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>100,482</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>99,629</td> </tr> </tbody> </table>	期間	実績件数	H18	81,727	H19	96,288	H20	100,842	H21	100,482	H22	99,629		
期間	実績件数															
H18	81,727															
H19	96,288															
H20	100,842															
H21	100,482															
H22	99,629															
自己評価説明	依頼試験は目標値を大きく上回る実績(22 年度実績:約 100,000 件)や、市場や技術ニーズの拡大への対応、他県で実施困難な試験の対応、検査機関指定(7 件)を受けるなど、中期計画を量、質的に大きく上回る取組を実施した。															

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(二) 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

イ 技術相談 【技術相談や実地技術支援に関する取組】

<中期目標>

中小企業等からの相談に対し、職員の専門的な知識を活用した相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図るとともに、利用拡大を図る。

また、必要に応じて、企業の生産現場での相談や外部専門家を活用した相談も実施し、利用者の要望に応える。

評価項目番号	14	自己評価	A
--------	----	------	---

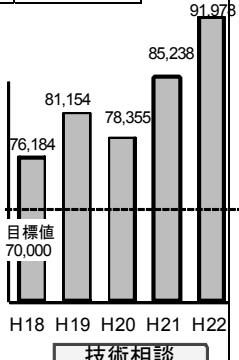
中期計画 期間の実績	中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。 なお、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 また、ITを活用した遠隔相談の実施を検討する。																				
	<p>(1) 職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題を解決</p> <p>1) 技術相談への迅速・的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 技術相談手引書(担当分野一覧)の作成(平成18年度開始:毎年更新) <ul style="list-style-type: none"> ・全部署・職員を掲載、担当技術内容・依頼試験・機器利用を網羅し、相談内容に最適な担当者を紹介 ・外部試験機関及び研究機関リストも併せて掲載し、都産技研で対応できない技術内容は、他機関の紹介により、技術的課題解決を支援 ・西が丘本部の代表電話取次担当者、入館受付担当者および全事業所の窓口担当者に担当分野一覧を配布・活用し、利用者サービス向上を推進 b) ビジネスソフト活用による業務の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスソフトを活用し、職員スケジュール表入力を徹底し、担当職員の在席・接客状況、機器予約情報を共有化 <ul style="list-style-type: none"> (たらい回しの防止、電話・来客相談・機器利用予約の案内の円滑化) <p>2) 相談スペース設置による技術相談時のセキュリティ向上 全事業所に相談コーナを設置</p> <p>3) 「ご利用に関するはがきアンケート」の実施(22年10月～23年3月) アウトカム利用調査に加え、技術相談の効果把握のため、新たな取り組みとして、「ご利用に関するはがきアンケート」を配付(回答830社)</p> <p>(2) 生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣 生産現場での支援を強化し、積極的に職員や技術指導員を現地に派遣し、実地技術支援を実施</p> <p>1) 実施実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員のみの実地支援</td> <td>888</td> <td>897</td> <td>722</td> <td>820</td> <td>848</td> <td>4,175</td> </tr> <tr> <td>技術指導員と職員の実地支援</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>39</td> <td>48</td> <td>57</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	職員のみの実地支援	888	897	722	820	848	4,175	技術指導員と職員の実地支援	35	35	39	48	57
	H18	H19	H20	H21	H22	計															
職員のみの実地支援	888	897	722	820	848	4,175															
技術指導員と職員の実地支援	35	35	39	48	57	214															

	<p>【実地技術支援実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注射器の針廃棄容器の開発(電子部品・デバイス・電子回路製造業) ・無線通信を用いた LED 照明の開発(業務用機械器具製造業) ・高齢者用下着の開発 (繊維工業) <p>(3) 都産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に対応 専門知識を有する外部専門家による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザーを現地に派遣</p> <p>1) 実施実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業数</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>実施日数</td> <td>322</td> <td>277</td> <td>193</td> <td>256</td> <td>183</td> <td>1,231</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実地技術支援実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページデザイン、SEO 対策、パッケージ、販売計画、ツール類作成 (14 日、プラスチック製品製造業) ・ホテルアメニティのオリジナル製品の企画 (16 日、家具・建具・什器等卸売業) ・5S および工場管理の改善 (12 日、精密機械製造業) <p>(4) IT を活用した遠隔相談の実施を検討 全事業所へ設置した遠隔相談システム設備を活用し、相互遠隔相談を実施(20 年 3 月開始、22 年度利用実績：49 回)</p>		H18	H19	H20	H21	H22	計	企業数	60	70	32	33	29	224	実施日数	322	277	193	256	183	1,231
	H18	H19	H20	H21	H22	計																
企業数	60	70	32	33	29	224																
実施日数	322	277	193	256	183	1,231																
自己評価 説明	<p>1) 職員の専門的な知識を活用した技術相談や現地での技術支援を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決に貢献した。(現地支援実績:4,389 件)</p> <p>2) 都産技研の保有していない技術は、外部専門家を派遣して課題解決を図った。(外部専門家派遣実績：1,231 日)</p> <p>3) 遠隔相談に対応できる機器を設置し、遠隔相談の利用を拡大など、中期計画を大きく上回る取組を実施した。</p>																					

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(二) 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

イ 技術相談 【技術相談の実績】

	評価項目番号	15	自己評価	S																																																							
中期計画	技術相談は平成 22 年度実績 70,000 件以上を目標とする。																																																										
中期計画期間の実績	(1) 技術相談は平成 22 年度実績 70,000 件以上を目標 1) 技術相談実績 平成 22 年度には、中期計画を大きく上回る 91,978 件を達成(計画比 131%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談総件数</td><td>76,184</td><td>81,154</td><td>78,355</td><td>85,238</td><td>91,978</td><td>412,909</td></tr> <tr> <td>来所</td><td>25,116</td><td>25,236</td><td>23,708</td><td>22,976</td><td>24,604</td><td>121,640</td></tr> <tr> <td>電話</td><td>40,046</td><td>41,516</td><td>39,025</td><td>42,010</td><td>43,140</td><td>205,737</td></tr> <tr> <td>メール</td><td>6,906</td><td>9,948</td><td>10,006</td><td>13,921</td><td>17,728</td><td>58,509</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,116</td><td>4,454</td><td>5,616</td><td>6,331</td><td>6,506</td><td>27,023</td></tr> </tbody> </table> 2) 技術相談の取り組み a) メール相談の開始 電子メールによるサービスを開始(18年4月) b) 相談対応マニュアルの作成 ① 電話相談対応マニュアルを作成 ② 電子メールによる相談対応の統一ルールを作成し、職員に周知徹底 3) 技術相談からの成果展開 【成果事例】 ・ハンドルハブの JASO 応力耐久試験の技術相談対応から日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会(NAPAC)の試験機関認定を取得 ・商品企画の提案から販売促進に関する技術支援を実施し、その開発商品が「TASK ものづくり大賞」を受賞し、商品発売開始 4) 緊急技術支援お客様アンケートの実施 平成 21 年 3 月に開始した「経済不況対応の緊急技術支援」の実施に合わせて、緊急技術課題、要望する支援等の来所者アンケートを実施 アンケート結果から、新たに「オーダーメード開発支援事業」の提案や総合支援窓口の試行を実施 5) 総合支援窓口の試行(21 年 4 月) 新規お客様受付、技術相談、料金支払い、成績証明書発行等のお客様に係わる業務を一括して対応する総合支援窓口を試行し、利便性を向上		H18	H19	H20	H21	H22	計	相談総件数	76,184	81,154	78,355	85,238	91,978	412,909	来所	25,116	25,236	23,708	22,976	24,604	121,640	電話	40,046	41,516	39,025	42,010	43,140	205,737	メール	6,906	9,948	10,006	13,921	17,728	58,509	その他	4,116	4,454	5,616	6,331	6,506	27,023	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実績件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td><td>76,184</td></tr> <tr> <td>H19</td><td>81,154</td></tr> <tr> <td>H20</td><td>78,355</td></tr> <tr> <td>H21</td><td>85,238</td></tr> <tr> <td>H22</td><td>91,978</td></tr> </tbody> </table>				年度	実績件数	H18	76,184	H19	81,154	H20	78,355	H21	85,238	H22	91,978
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																					
相談総件数	76,184	81,154	78,355	85,238	91,978	412,909																																																					
来所	25,116	25,236	23,708	22,976	24,604	121,640																																																					
電話	40,046	41,516	39,025	42,010	43,140	205,737																																																					
メール	6,906	9,948	10,006	13,921	17,728	58,509																																																					
その他	4,116	4,454	5,616	6,331	6,506	27,023																																																					
年度	実績件数																																																										
H18	76,184																																																										
H19	81,154																																																										
H20	78,355																																																										
H21	85,238																																																										
H22	91,978																																																										
自己評価説明	技術相談の目標値を大きく上回る実績(22 年度実績 : 約 92,000 件)やメール相談の充実、窓口業務の利便性向上など、中期計画を量、質的に大きく上回る取組を実施した。																																																										

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(二) 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

ウ 業界団体等への技術協力

<中期目標>

業界団体等との業種別交流会や中小企業の技術者等からなる技術研究会を通じて、産業界の技術ニーズの収集を行うとともに、研究成果や新技術等の情報提供を実施する。

また、把握した業界団体や中小企業の技術ニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備し、技術的課題への対応を強化する。

評価項目番号	16	自己評価	B
--------	----	------	---

中期計画	<p>業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>また、中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p> <p>更に、これらを通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備する。</p>																																																	
中期計画期間の実績	<p>(1) 業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集</p> <p>1) 業種別交流会の開催実績</p> <p>多分野にわたる工業会や業界団体と業種別交流会を開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流会開催数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>うち新規団体数</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズを収集</p> <p>情報提供や技術ニーズ収集により工業会や業界団体と技術課題の解決や人材育成事業等を実施</p> <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)電子情報技術産業協会とフラットパネルディスプレイのリサイクルに関する共同研究を実施し、安定的な再資源化への課題を解決 ・東京籠甲組合連合会と新しい意匠性を持ったべっ甲基材を開発し、特許出願等を共同で実施 ・東京ニットファッショング工業組合の若手や後継者人材育成を都産技研オーダーメードセミナー事業等により協力 <p>(2) 中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題を解決</p> <p>1) 技術研究会の活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術研究会数</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>会議開催数</td> <td>130</td> <td>128</td> <td>114</td> <td>125</td> <td>123</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>2,097</td> <td>1,858</td> <td>1,821</td> <td>1,938</td> <td>1,704</td> <td>9,418</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	交流会開催数	6	9	9	8	7	39	うち新規団体数	6	4	2	1	2	15		H18	H19	H20	H21	H22	計	技術研究会数	29	29	28	19	21	-	会議開催数	130	128	114	125	123	620	参加者数	2,097	1,858	1,821	1,938	1,704	9,418
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																												
交流会開催数	6	9	9	8	7	39																																												
うち新規団体数	6	4	2	1	2	15																																												
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																												
技術研究会数	29	29	28	19	21	-																																												
会議開催数	130	128	114	125	123	620																																												
参加者数	2,097	1,858	1,821	1,938	1,704	9,418																																												

	<p>2) 共同で技術的課題を解決</p> <p>【課題解決事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルファッショング製品研究会で企画開発されたポロシャツや体に優しい下着などが百貨店等で販売 ・健康福祉研究会で検討した高齢者・障害者に便利な音声ガイド機能付き電子杖の製品開発を実施 <p>(3) 業種別交流会や技術研究会を通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備</p> <p>【都産技研事業へ反映させる仕組みを活用した事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期に実施した業種別交流会で明らかになった技術的課題について下半期からの共同研究に応募することにより、課題解決に向けた取り組みを迅速に開始 ・技術研究会で開発された製品を都産技研の主催展示会に出展、広報活動を展開し、迅速な販売化への支援を実施
自己評価 説明	業種別交流会や技術研究会を通じ、最新技術の情報提供や共同で技術課題解決を図るとともに、把握した業界や中小企業の技術ニーズを共同研究等の事業に迅速に展開させるなど、中期計画通りの取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(三) 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

ア 基盤研究

<中期目標>

中小企業等の技術ニーズに迅速かつ確実に応えていくため、事業の質の向上や今後発展が予想される技術分野の強化、職員の技術レベルの向上などに資する研究を、基盤研究として実施する。

研究テーマは、中小企業の技術ニーズや今後の技術動向、職員の育成計画等を踏まえて設定する。

評価項目番号	17	自己評価	A
--------	----	------	---

中期計画	<p>中小企業のニーズ等に迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため、試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上などに資する研究を、基盤研究として実施する。</p> <p>この基盤研究の成果の蓄積は、新技術やその実用化技術の開発など、全ての研究・支援事業の礎となるものであるため、継続的に基盤研究を実施していく。</p> <p>基盤研究は以下のような視点からテーマを設定し、研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 重点技術分野への対応 ② 都の行政課題への対応 ③ 技術相談、依頼試験等で把握した中小企業のニーズに立脚した技術的課題の解決 ④ 産技研を特徴付ける技術シーズの維持・強化と育成 ⑤ 緊急課題への対応 ⑥ 産技研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成など 																																																																																																		
中期計画 期間の実績	<p>(1) 基盤研究の実施</p> <p>中小企業のニーズへ迅速・的確に応えるべく基盤研究を実施（全 274 テーマ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術分野</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ナノテクノロジー分野</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>②IT 分野</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>③エレクトロニクス分野</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>④システムデザイン分野</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>⑤環境分野</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>⑥少子高齢・福祉分野</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>⑦バイオテクノロジー分野</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>⑧メカトロニクス分野</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>⑨EMC・半導体分野</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>⑩品質強化</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>⑪ものづくり基盤技術分野</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>⑫新型インフルエンザ対策</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59</td> <td>49</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>274</td> </tr> </tbody> </table>	技術分野	H18	H19	H20	H21	H22	計	①ナノテクノロジー分野	9	8	5	2	3	27	②IT 分野	3	3	5	4	5	20	③エレクトロニクス分野	3	5	6	6	5	25	④システムデザイン分野	5	3	3	1	3	15	⑤環境分野	11	7	11	8	10	47	⑥少子高齢・福祉分野	3	3	4	1	3	14	⑦バイオテクノロジー分野	5	4	4	3	3	19	⑧メカトロニクス分野	-	-	-	-	3	3	⑨EMC・半導体分野	-	-	-	-	4	4	⑩品質強化	-	-	-	-	12	12	⑪ものづくり基盤技術分野	20	16	13	26	10	85	⑫新型インフルエンザ対策	-	-	-	3	-	3	計	59	49	51	54	61	274
技術分野	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																																																													
①ナノテクノロジー分野	9	8	5	2	3	27																																																																																													
②IT 分野	3	3	5	4	5	20																																																																																													
③エレクトロニクス分野	3	5	6	6	5	25																																																																																													
④システムデザイン分野	5	3	3	1	3	15																																																																																													
⑤環境分野	11	7	11	8	10	47																																																																																													
⑥少子高齢・福祉分野	3	3	4	1	3	14																																																																																													
⑦バイオテクノロジー分野	5	4	4	3	3	19																																																																																													
⑧メカトロニクス分野	-	-	-	-	3	3																																																																																													
⑨EMC・半導体分野	-	-	-	-	4	4																																																																																													
⑩品質強化	-	-	-	-	12	12																																																																																													
⑪ものづくり基盤技術分野	20	16	13	26	10	85																																																																																													
⑫新型インフルエンザ対策	-	-	-	3	-	3																																																																																													
計	59	49	51	54	61	274																																																																																													

【顕著な成果が得られた基盤研究テーマ名】

- ①クエン酸を使用した環境・機能対応型めっき液の開発
環境規制に対応した電気めっき液開発により業界へ技術移転（16 社）
- ②光ルミネッセンス法による照射食品の検査技術の開発
食品への放射線照射を判定する検査装置を製品化（14 台販売）
- ③三宅ガラスの新製品開発～色のバリエーション化とクリスタル化～
三宅島火山灰を活用したガラス製品を商品化（12 万個以上販売）

(2) 基盤研究の成果展開

基盤研究の実施により、共同研究や外部資金獲得研究へ展開（全 88 件）

	H18	H19	H20	H21	H22	計
共同研究へ展開	6	9	8	8	13	44
外部資金獲得研究へ展開	3	5	6	7	12	33
首都大学東京との共同研究	3	2	1	2	3	11
計	12	16	15	17	28	88

(3) 研究成果の還元

1) 研究発表などによる成果還元

a) 都産技研研究発表会

西が丘本部、墨田支所、多摩テクノプラザ（22 年度開始）において、研究発表会を開催

研究発表会では口頭発表だけでなく詳細なパネル展示や研究室見学会を実施し、お客様サービス向上に向けた取り組みや「発表賞」などを設定し、職員の発表能力向上に向けた取り組みも実施

b) 公設試験研究機関連携における成果発表

近接県公設試験研究機関や産業技術連携推進会議にて成果発表を実施

	H18	H19	H20	H21	H22	計
都産技研研究発表会での発表	61	56	58	69	91	335
他公設試験研究機関等での発表	15	26	21	21	45	128
計	76	82	79	90	136	463

c) 学協会などにおける成果発表や技術解説

	H18	H19	H20	H21	H22	計
論文発表（うち海外数）	28(4)	25(6)	32(14)	33(13)	35(17)	135(54)
口頭発表（うち海外数）	90(13)	114(10)	80(8)	70(5)	101(10)	575(66)
ポスター発表（うち海外数）			36(6)	45(8)	39(6)	
技術解説・技術ノート	23	22	21	32	41	139
講演依頼	16	27	39	35	41	158
計	157	188	208	215	257	1,025

d) 特許出願および登録

基盤研究の実施により特許出願や商標出願等を実施

	H18	H19	H20	H21	H22	計
特許出願等の件数	4	6	8	15	10	43
特許登録等の件数	0	3	5	3	4	15

【特許登録された主な事例】

- ①ダイヤモンドの研磨方法と装置
- ②着色ガラスの製造方法
- ③立体製織体、金属纖維立体製織体及びそれらの製造方法

e) 基盤研究成果による受賞実績

	H18	H19	H20	H21	H22	計
国内受賞件数	7	8	7	8	8	38
国外受賞件数	0	2	1	1	2	6
計	7	10	8	9	10	44

【顕著な受賞事例】

- ① 第8回新機械振興賞中小企業庁長官賞
「廃塩ビ壁紙リサイクルシステムの開発」
- ② 日本機械学会奨励賞
「視覚障害者のGUI 使用を実現する入出力装置の開発」
- ③ 第57回電気科学技術奨励賞
「電気・電子製品の安全性信頼性技術の調査・研究及び中小企業への技術移転」
- ④ IEEE 3rd International Conference on Human System Interaction ;
The Best Paper Award in the area of Human Machine Interaction
(第3回人間-システムインタラクションに関する国際会議：人間-機械インタラクション分野における優秀発表論文賞)
“Image-Based Finger Pose Measurement for Hand User Interface”
「手のユーザインターフェースのための画像に基づく指の位置・姿勢計測」

- 自己評価説明
- 1) 重点技術分野や都の行政課題へ対応するため、継続的に多くの基盤研究を実施（第1期中：274テーマ）
 - 2) 基盤研究実施により得られた成果を中小企業へ展開するため、特許出願等を実施（特許出願：43件、特許登録：15件）
 - 3) 学協会発表等(1,025件)による職員の技術レベル向上を行うとともに、外部団体からの受賞(44件)
 - 4) 共同研究や外部資金導入研究等へ研究成果を展開（88件）
など、中期計画を大きく上回る取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(三) 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

イ 共同研究

<中期目標>

企業、業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合した共同研究を実施し、効率的かつ効果的な成果の実現を図る。

評価項目番号	18	自己評価	B
--------	----	------	---

中期計画	企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一步進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 研究テーマは年度当初の設定を基本とするが、緊急の要請に対応するために年度途中のテーマ設定も可能とする。																																			
中期計画 期間の実績	(1) 共同研究の実施 企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、公募型の共同研究を実施（全 223 テーマ） 公募型共同研究は平成 18 年度から研究開始を 4 月と年度途中の 10 月から開始する制度を設定し、共同研究を実施 また、大学等との連携による共同研究を実施																																			
共同研究の実施テーマ数																																				
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>年度当初から開始テーマ数</td><td>20</td><td>14</td><td>14</td><td>21</td><td>20</td><td>89</td></tr><tr><td>年度途中から開始テーマ数</td><td>5</td><td>12</td><td>10</td><td>9</td><td>13</td><td>49</td></tr><tr><td>大学連携によるテーマ数</td><td>11</td><td>16</td><td>16</td><td>18</td><td>24</td><td>85</td></tr><tr><td>計</td><td>36</td><td>42</td><td>40</td><td>48</td><td>57</td><td>223</td></tr></tbody></table>			H18	H19	H20	H21	H22	計	年度当初から開始テーマ数	20	14	14	21	20	89	年度途中から開始テーマ数	5	12	10	9	13	49	大学連携によるテーマ数	11	16	16	18	24	85	計	36	42	40	48	57	223
	H18	H19	H20	H21	H22	計																														
年度当初から開始テーマ数	20	14	14	21	20	89																														
年度途中から開始テーマ数	5	12	10	9	13	49																														
大学連携によるテーマ数	11	16	16	18	24	85																														
計	36	42	40	48	57	223																														
(2) 共同研究の成果																																				
1) 製品化への取り組み																																				
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>製品化されたテーマ数</td><td>0</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>19</td></tr></tbody></table>			H18	H19	H20	H21	H22	計	製品化されたテーマ数	0	5	4	4	6	19																					
	H18	H19	H20	H21	H22	計																														
製品化されたテーマ数	0	5	4	4	6	19																														
【製品化された主な事例】																																				
①モバイルプロジェクタースクリーン 広い視野角で見やすい紙製簡易スクリーン（量販店で販売：1,480 円）																																				
②塩ビ系壁紙及び床材の再資源化 廃棄していた塩ビ系壁紙や床材の再利用技術の開発（12ton/月）																																				
③ECO 経木モビール工作キット 伝統産業製品をモビール工作キットに応用（5 千個以上販売）																																				
④高齢者用の骨折防止を防止するヒッププロテクタの開発 転倒骨折防止用下着の開発（2 千着以上販売）																																				
⑤桐タンスに適した防かび剤 桐タンス用のかび防止剤（約 130 本販売）																																				
⑥東京スカイツリー観光グッズ 東京スカイツリー認定衣料品の開発（通販やホテルで販売）																																				

2) 特許出願件数と登録

共同研究の実施による特許出願や商標出願等を実施

共同研究による特許出願及び登録実績

	H18	H19	H20	H21	H22	計
特許出願等の件数	6	13	6	6	12	43
特許登録等の件数	1	3	1	3	4	12
商標				1	1	2
実用新案			1			1

【特許登録された主な事例】

- ①漆および植物繊維を用いた成形用材料、前記成形用材料を用いて得られる漆／植物繊維成形体
- ②放射線照射判別方法及び放射線照射判別システム
- ③鋳造用アルミニウム合金

3) 共同研究から外部資金獲得 (1 件 : 約 152 百万円獲得)

- ①経済産業省サポイン事業

「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩擦駆動系部材表面の開発」

自己評価
説明

- 1) 企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、共同研究を実施(223 テーマ) するとともに、成果展開を図ることで多くの製品化に貢献
- 2) 年度途中からの研究テーマ設定を可能とし、(第 1 期中 : 年度途中開始 49 テーマ)緊急の要請に対応
など、中期計画通りの取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(三) 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

ウ 外部資金導入研究・調査

<中期目標>

資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに直接応えて、外部資金を導入した研究・調査等を実施し、課題解決を図る。

研究テーマを公募する、いわゆる提案公募型研究については、資金の提供先を公募している団体を可能な限り探し、積極的に応募して資金の獲得に努める。

評価項目番号	19	自己評価	S
--------	----	------	---

中期計画	<p>資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p> <p>なお、以下の取り組みにより平成22年度における外部資金獲得目標額を1億円とする。</p> <p>① 提案公募型研究</p> <p>産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。</p> <ul style="list-style-type: none">・技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。・文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。・未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。 <p>② 受託研究・調査等</p> <p>企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。</p>														
中期計画 期間の実績	<p>(1) 提案公募型研究に積極的に応募</p> <p>1) 経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。</p> <p>経済産業省の提案公募型事業に積極的に応募し、研究を実施</p> <p>経済産業省の提案公募型研究の実施件数</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>実施研究テーマ数</td><td>3</td><td>10</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>29</td></tr></tbody></table> <p>【採択された研究テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none">・ダイヤモンドコーティドドライプレス工具用高韧性超硬合金の開発・リチウムイオン電池用金属缶のドライプレス技術開発 <p>2) 文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。</p> <p>a) 科学研究費補助金申請指定機関の申請</p> <ul style="list-style-type: none">・申請指定機関としての条件整理し、申請を実施(平成19年3月認可) <p>b) 科学研究費補助金獲得のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none">・規則の整備 <p>「科研費ガイドラインに基づく規則」作成および研究員の登録を実施し、文部科学省へ報告(平成19年度)</p>		H18	H19	H20	H21	H22	計	実施研究テーマ数	3	10	6	6	4	29
	H18	H19	H20	H21	H22	計									
実施研究テーマ数	3	10	6	6	4	29									

- c) 科研費獲得に向けた専門研修を実施(平成 19 年度以降全 9 回)
 　・科学研究費補助金説明会を開催
 　・幹部職員による科研費調書の作成の個別指導 等
- d) 文部科学省の提案公募型事業への応募

科学研究費補助金等の事業に積極的に応募し、研究を実施

科研費採択による実施数と文部科学省の提案公募型研究実施数

	H18	H19	H20	H21	H22	計
科学研究費補助金	—	—	5	7	10	22
その他のテーマ数	0	2	0	4	2	8

【採択された研究テーマ事例】

- ・スマートアクチュエータによる一般構造物のアクティブ振動制御
- ・窯跡出土陶磁器片の破壊分析法(ICP)による基準値の確立

- 3) 未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施

- a) 未利用外部資金獲得に向けた体制整備

- ・都産技研職員が利用可能な募集案内情報を全職員に通知

- b) 未利用外部資金の応募と採択状況

未利用外部資金研究の応募と採択

	H18	H19	H20	H21	H22	計
応募数	4	4	0	7	9	24
採択実施数	1	3	0	0	3	7

- 4) その他の外部資金獲得研究への応募

自治体や民間関連の提案公募型研究に応募し、研究を実施

自治体や民間関連の提案公募型研究の実施

	H18	H19	H20	H21	H22	計
採択実施数	0	5	2	6	4	17

【採択された研究テーマ事例】

- ・クロム代替金属を用いた亜鉛めっき上への化成被膜の検討(民間)
- ・iPS 細胞等幹細胞/フィーダー細胞の分離培養膜の開発(民間)

- 5) 外部資金導入研究の成果

【研究成果事例】

- ・オリジナルのバイオ燃料評価装置を開発・試作し、バイオガソリン中のバイオエタノール濃度定量に成功し、公定法化へ目途
- ・凹凸が提示できるディスプレーで、視覚障害者が利用できる触地図を開発

- (2) 地域結集型研究開発プログラム

(実施機関：平成 18 年 12 月～23 年 11 月)

- 1) プログラムの採択

産技研が中核機関として 7 大学 9 研究室, 12 企業, 1 協同組合, 2 公設研究機関を取りまとめ意欲的に取り組んだ結果、平成 18 年 12 月に採択

	<p>2) 事業予算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JST 負担経費(億円)</td><td>0.8</td><td>2.4</td><td>2.3</td><td>1.5</td><td>0.4</td><td>7.4</td></tr> <tr> <td>都負担経費(億円)</td><td>0</td><td>3.7</td><td>3.0</td><td>1.2</td><td>1.9</td><td>9.8</td></tr> <tr> <td>合計(億円)</td><td>0.8</td><td>6.1</td><td>5.3</td><td>2.7</td><td>2.3</td><td>17.2</td></tr> </tbody> </table> <p>3) 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外を含めた口頭発表、論文投稿、特許出願を実施 ・研究発表会の開催や研究成果集の発行を毎年実施 ・展示会へ出展し、成果や製品化の PR ・季刊誌「とうきょうのそら」を 3 回/年発行 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭発表(かっこ内は海外)</td><td>0</td><td>15(3)</td><td>22(4)</td><td>45(7)</td><td>46(6)</td><td>128(20)</td></tr> <tr> <td>論文投稿(かっこ内は海外)</td><td>0</td><td>8(2)</td><td>9(2)</td><td>18(7)</td><td>12(5)</td><td>47(16)</td></tr> <tr> <td>特許出願(かっこ内は海外)</td><td>0</td><td>7(0)</td><td>13(0)</td><td>16(1)</td><td>5(1)</td><td>41(2)</td></tr> </tbody> </table> <p>4) 地域結集型事業の成果</p> <p>【研究成果事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プラズマ式 VOC 処理」が第 23 回中小企業優秀新技術・新製品賞受賞（日刊工業新聞社、りそな中小企業振興財団） ・「金属纖維フィルター」を企業に技術移転し、サンプル品製造開始 <p>(3) 受託研究・調査等</p> <p>中小企業の技術課題、行政課題解決のため受託研究・調査を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td><td>5</td><td>4</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 平成 22 年度における外部資金獲得目標額を 1 億円とする。</p> <p>第 1 期は毎年中期目標の年間獲得目標額を大きく上回る実績を確保</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獲得金額(億円)</td><td>2.2</td><td>4.0</td><td>3.5</td><td>4.5</td><td>2.2</td><td>16.4</td></tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	JST 負担経費(億円)	0.8	2.4	2.3	1.5	0.4	7.4	都負担経費(億円)	0	3.7	3.0	1.2	1.9	9.8	合計(億円)	0.8	6.1	5.3	2.7	2.3	17.2		H18	H19	H20	H21	H22	計	口頭発表(かっこ内は海外)	0	15(3)	22(4)	45(7)	46(6)	128(20)	論文投稿(かっこ内は海外)	0	8(2)	9(2)	18(7)	12(5)	47(16)	特許出願(かっこ内は海外)	0	7(0)	13(0)	16(1)	5(1)	41(2)		H18	H19	H20	H21	H22	計	実施数	13	10	9	5	4	41		H18	H19	H20	H21	H22	計	獲得金額(億円)	2.2	4.0	3.5	4.5	2.2	16.4	<p>自己評価 説明</p> <p>毎年、外部資金導入獲得額が目標値を大きく上回ったこと(22 年度実績：2.2 億円、第 1 期中:16.4 億円)や、外部資金獲得に向けた職員専門研修の実施等により、経済産業省事業へ採択(第 1 期中 : 29 件)、文部科学省事業へ採択(30 件)、その他、(独)科学技術振興機構の地域結集型研究プログラムへ採択されるなど、中期計画を量、質的とも大きく上回る取組を実施した。</p>
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																																																
JST 負担経費(億円)	0.8	2.4	2.3	1.5	0.4	7.4																																																																																
都負担経費(億円)	0	3.7	3.0	1.2	1.9	9.8																																																																																
合計(億円)	0.8	6.1	5.3	2.7	2.3	17.2																																																																																
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																																																
口頭発表(かっこ内は海外)	0	15(3)	22(4)	45(7)	46(6)	128(20)																																																																																
論文投稿(かっこ内は海外)	0	8(2)	9(2)	18(7)	12(5)	47(16)																																																																																
特許出願(かっこ内は海外)	0	7(0)	13(0)	16(1)	5(1)	41(2)																																																																																
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																																																
実施数	13	10	9	5	4	41																																																																																
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																																																
獲得金額(億円)	2.2	4.0	3.5	4.5	2.2	16.4																																																																																

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(三) 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

工 研究評価制度

<中期目標>

産技研内部委員による評価及び学識経験者、産業界有識者等の外部委員による評価により、研究テーマの採択や継続の可否等を評価する。

この評価結果はその後の研究テーマの設定や研究の推進、事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施を図る。

評価項目番号	20	自己評価	B
--------	----	------	---

中期計画	<p>研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。</p> <p>この評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営等に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施のために活用する。</p>
中期計画 期間の実績	<p>(1) 研究テーマの採択や研究結果の評価</p> <p>1) 都産技研内部委員による評価</p> <p>審査委員会にて研究実施前の事前評価や中間評価、事後評価を総合的に実施</p> <p>a) 実施する研究の採択</p> <p>担当者からヒアリングを実施し、判断基準により総合的に研究実施の可否を判定</p> <p>b) 判断基準</p> <ul style="list-style-type: none">・都産技研の技術戦略ロードマップに従い、中小企業ニーズに対して迅速かつ的確に応えられる研究計画であること・事業の目的・意義、内容、成果・効果の視点からの妥当性 <p>c) 研究実施後の評価</p> <ul style="list-style-type: none">・中間及び終了ヒアリングを行い、研究の進捗状況の確認や成果の評価を実施・終了ヒアリングでは、事業化などの出口展開が明確であるかを中心に評価し、次の技術支援へ展開を指導 <p>2) 学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価</p> <p>a) 研究課題外部評価委員会委員の構成</p> <ul style="list-style-type: none">・大学等の有識者と利用企業等の産業界代表者の約 10 名で構成・委員任期：2 年以内・平成 20 年度に任期満了により委員構成を変更 <p>b) 委員による評価</p> <ul style="list-style-type: none">・事前評価を実施：開始する各分野を代表する 3 テーマを評価すべての研究課題で実施可の評価・事後評価を実施：前年度終了した 3 テーマの事後評価を実施計画通り実施されたとの評価

	<p>(2) 評価結果をその後の研究テーマの設定や事業運営等に反映</p> <p>1) 内部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間ヒアリングでは、研究の推進・方向性の修正など、成果を見据えつつ評価を実施 ・結果ヒアリングでは、評価委員コメントを所属長および本人に開示し、研究終了後の特許化や製品化を促進させるなど事業運営に反映 <p>2) 外部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員による事前評価での指摘や提案を踏まえ、研究計画の修正後、研究を開始 ・事後評価の提言・アドバイスにより、特許出願への取り組みや製品化を推進 ・研究課題外部評価委員会で評価を受けた研究テーマの評価結果を都産技研ホームページに公開
自己評価 説明	研究テーマの採択や研究結果の評価に関して、迅速かつ適切に行うとともに、評価結果を効果的に研究事業運営に反映させるなど、中期計画通りの取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(四) 研究成果の普及と技術移転の推進

ア 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 【技術セミナー、講習会等】

<中期目標>

研究開発成果の技術移転や新技術等の情報提供を目的として、技術セミナーや講習会を開催する。

		評価項目番号	21	自己評価	S																				
中期計画	(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナーや講習会を開催する。																								
中期計画期間の実績	(1) 新技術や産業動向に係る技術セミナーや講習会を開催		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td><td>80</td><td>78</td><td>78</td><td>93</td><td>90</td><td>419</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>2,193</td><td>2,150</td><td>1,872</td><td>2,162</td><td>1,830</td><td>10,207</td></tr> </tbody> </table>			H18	H19	H20	H21	H22	計	開催数	80	78	78	93	90	419	受講者数	2,193	2,150	1,872	2,162	1,830	10,207
	H18	H19	H20	H21	H22	計																			
開催数	80	78	78	93	90	419																			
受講者数	2,193	2,150	1,872	2,162	1,830	10,207																			
2) 実施内容																									
a) 新規企画セミナーの開催【主な事例】																									
① 不況克服支援セミナー(無料)の開催(21年3月～22年3月) 経営不況対応緊急技術支援事業として産業人材育成・新技術開発を全グループ、支所が取組実施(24件、681名受講)																									
② 産業活性化フォーラム(無料)の開催(22年度) ものづくり分野だけでなく、卸売、サービス、小売などの業種も対象とした技術とともに経営的視点も加えた講演会(4件、462名受講)																									
③ 多摩テクノプラザ開設1周年記念技術セミナー(無料)(23年2月) 開設1周年を記念した技術セミナーを開催(3件、179名受講)																									
④ 公社との共催セミナー(21,22年度) 経営者と技術者に共通する課題を取り上げて実施(2件、87名受講)																									
3) 質の向上への取り組み																									
a) 受講者アンケートから内容を見直して実施 50%以上のセミナーを新設またはリニューアル化																									
b) 自主テキスト 都産技研職員がテキストを作成(自主テキスト率:100%)																									
c) 実習型講習会を重視した企画 講習会の実習比率:約60%																									
d) 受講者アンケートを分析 講師や満足度等を分析し、実施職員へ通知																									
e) 都産技研ホームページからの受講Webフォーム受付開始(22年9月) Webフォーム受付により、お客様の利便性を向上																									
4) 区市等連携によるセミナーの開催 自治体主催の展示会会場等で成果発表会を実施(第1期中:6回)																									
自己評価説明	通常の技術セミナーや講習会に加え、無料の不況克服支援セミナーや産業活性化フォーラムを開催した(第1期中:419回開催)。セミナーの質の向上として、内容の見直しを毎年行うなど、中期計画を量、質的とも大きく上回る取組を実施した。																								

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(四) 研究成果の普及と技術移転の推進

ア 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 【オーダーメードセミナー】

<中期目標>

なお、喫緊の技術ニーズへの対応や個別企業ニーズへの対応を可能とする仕組みを新たに構築する。

		評価項目番号	22	自己評価	A																					
中期計画	なお、企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを新たに実施する。																									
中期計画期間の実績	<p>(1) 企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを新たに実施</p> <p>1) 喫緊の技術ニーズや個別企業ニーズへの対応を可能とする仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に対応した研修や地域産業の特性に応じた研修を実施するため、新たにオーダーメードセミナーを開始(18年4月) ・お客様の要望がある場合は、現地での実施可能 <p>2) オーダーメードセミナー実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td><td>97</td><td>118</td><td>144</td><td>165</td><td>153</td><td>677</td></tr> <tr> <td>うち現地開催数</td><td>16</td><td>22</td><td>31</td><td>22</td><td>8</td><td>99</td></tr> </tbody> </table> <p>3) オーダーメードセミナー実施事例</p> <p>a) 製造業従事者への実施</p> <p>【事例】・「亜鉛合金ダイカストの欠陥と不良対策」(産業機械装置製造業) ・「鉛フリーはんだ付け実習(講義・実習)」(電気機械器具製造業)</p> <p>b) サービス産業従事者への実施</p> <p>【事例】・「C言語によるアルゴリズム応用」(情報サービス業)</p> <p>c) 多摩テクノプラザの纖維サイトや墨田支所を活用して実施 (製造実機を使用した実習や講義を織り交ぜ、小売り・卸・検査団体等の纖維に携わる従業員を指導)</p> <p>【纖維関連業界の実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アパレル商品知識、製造工程、品質管理等」(卸売業) ・「纖維製品の製造工程技術の習得」(纖維検査業) <p>d) 東京都の依頼により実施 東京都職業能力開発センターが保有していない実技研修を実施</p> <p>4) 高度技術者の育成支援 中小企業の新製品新技術開発を担う人材を育成</p> <p>【実施事例】・「ガラスの成分分析」(ガラス製造業)</p>		H18	H19	H20	H21	H22	計	開催数	97	118	144	165	153	677	うち現地開催数	16	22	31	22	8	99				
	H18	H19	H20	H21	H22	計																				
開催数	97	118	144	165	153	677																				
うち現地開催数	16	22	31	22	8	99																				
自己評価説明	新たなオーダーメードセミナー事業により製造業の個別企業ニーズに即した人材育成のみならず、サービス産業等の従事者への人材育成を積極的に行うなど、中期計画を大きく上回る取組を実施した。																									

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(四) 研究成果の普及と技術移転の推進

ア 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 【研究発表会、展示会等】

<中期目標>

また、技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、技術普及活動を実施する。

評価項目番号	23	自己評価	A																																																						
中期計画	また、技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、積極的な普及活動を実施する。																																																								
中期計画 期間の実績	(1) 積極的な普及活動を実施 1) 研究発表会による普及事業 a) 研究発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・西が丘会場、墨田会場は毎年実施、平成 22 年 2 月に多摩テクノプラザ開設により、22 年度から多摩会場での発表会を新たに開始 ・近接の公設試や業務協定締結大学や共同研究企業と連携し、研究テーマを選定し、発表を実施 ・施設見学会を発表会終了後に実施し、都産技研試験利用を PR ・発表の質向上の取組として、「発表賞」と「パネル賞」を設定(H22 開始) 研究発表会における発表テーマ数と参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発表テーマ数</td><td>61</td><td>56</td><td>58</td><td>69</td><td>91</td><td>335</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>264</td><td>277</td><td>302</td><td>315</td><td>439</td><td>1,597</td></tr> </tbody> </table> b) 地域結集事業研究発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・18 年度の地域結集型事業採択により、19 年度から研究発表会を開催 ・都産技研職員や連携機関職員による発表を実施 地域結集事業研究発表会における発表テーマ数と参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発表テーマ数</td><td>4</td><td>4</td><td>7</td><td>5</td><td>20</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>122</td><td>150</td><td>158</td><td>141</td><td>571</td></tr> </tbody> </table> 2) 施設公開の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所で開催、多摩テクノプラザは開所翌日にも実施 ・一般都民への都産技研事業の理解を得るために土曜日も開催 (西が丘本部は平成 20 年度から土曜日開催へ変更) ・関連機関や自治体と連携して、実演や展示を実施 施設公開の来場者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全事業所来場者数</td><td>5,448</td><td>6,363</td><td>6,835</td><td>7,351</td><td>7,557</td><td>33,554</td></tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	計	発表テーマ数	61	56	58	69	91	335	参加者数	264	277	302	315	439	1,597		H19	H20	H21	H22	計	発表テーマ数	4	4	7	5	20	参加者数	122	150	158	141	571		H18	H19	H20	H21	H22	計	全事業所来場者数	5,448	6,363	6,835	7,351	7,557	33,554			
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																			
発表テーマ数	61	56	58	69	91	335																																																			
参加者数	264	277	302	315	439	1,597																																																			
	H19	H20	H21	H22	計																																																				
発表テーマ数	4	4	7	5	20																																																				
参加者数	122	150	158	141	571																																																				
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																			
全事業所来場者数	5,448	6,363	6,835	7,351	7,557	33,554																																																			

- 3) 施設見学の実施
- 施設見学の受け入れ
外部からの依頼に応じ、施設見学を実施
 - 事業紹介 DVD の作成
 - 都産技研の事業をわかりやすく説明する「事業紹介 DVD」4種類(1分、3分、20分版、英語版)を作成(平成21年10月)
 - 多摩テクノプラザ開設により、リニューアル実施(平成22年6月)

施設見学の受入団体数と見学者数

	H18	H19	H20	H21	H22	計
受入団体数	500	515	422	401	499	2,337
見学者数	4,150	3,761	3,020	3,164	3,625	17,720

- 4) 都産技研主催の展示会開催
主催展示会を開催(「テクノ東京フェア 2006 In Shinjuku」 都庁都政ギャラリー: 18年10月) (第1期中: 10件)

- 5) 有料図書の刊行
研究事業や製品開発支援事業で蓄積した技術やノウハウを産業人材育成等での活用を目的に、21年度有料図書として刊行
繊維関連技術に関する書籍「繊維技術シリーズ 素材・織物の基礎知識」
定価 2,500円+税 発行部数 1,000部

- 6) 海外の国や中小企業支援機関との交流
- 海外からの視察・見学に対応
都産技研の事業紹介を行うと共に、中小企業の支援方法に関する情報提供などの意見交換を実施(全28か国、337名来所)
 - 海外での技術指導
研究成果による指導要請に基づきルワンダ、ウガンダの2国で実施(平成20年度)

- 7) 自治体と連携し、研究成果を普及するための展示会の実施
- 産業交流展主催者として平成21年度から参画
 - 主催者として公設試験連携ゾーンを企画し、展示会を運営
 - コーディネーターによる特別技術相談や知財相談会を併設
 - 展示会で成果発表会の開催(全8回開催)
「ものづくりセミナー」や「首都圏発技術シーズアラカルト」として、展示会で成果発表会を開催

- 自己評価
説明
- 近隣の公設試や大学と連携した研究発表会を実施(第1期中:335テーマ)
 - 施設公開を平日以外の開催により、来所者数の増加(約34,000人)
 - 区市と連携した展示会の開催(10件)
 - 事業紹介DVDの作成や有料図書の発行等、普及活動を積極的に実施など、中期計画を大きく上回る取組を実施した。

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(四) 研究成果の普及と技術移転の推進 【職員の派遣、情報提供、展示会等への参加】

<中期目標>

イ 職員の派遣

高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。

ウ 各種広報媒体を活用した情報提供

各種刊行物やインターネット等の広報媒体を活用し、研究開発成果や最新の技術情報、産技研の事業内容等の情報を提供し、中小企業等の製品開発や生産活動を支援する。

エ 展示会等への参加

都や区市町村等が実施する展示会等へ積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及及び産技研の利用拡大等を図る。

	評価項目番号	24	自己評価	A																												
中期計画	<p>(2) 職員の派遣</p> <p>高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。</p> <p>なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。</p> <p>(3) 各種広報媒体を活用した情報提供</p> <p>中小企業における生産活動や製品開発等に資することを目的として、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の情報を積極的に提供する。</p> <p>情報提供は、メールやホームページ、刊行物を活用して最新情報の速やかな提供に努める。</p> <p>(4) 展示会等への参加</p> <p>産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等に積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及を実施する。</p>																															
中期計画 期間の実績	<p>(1) 職員の派遣</p> <p>1) 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師・専門委員の派遣数</td><td>131</td><td>305</td><td>199</td><td>236</td><td>234</td><td>1,105</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種広報媒体を活用した情報提供</p> <p>都産技研から都民、利用者、大学、マスコミ等へ積極的に技術情報を提供</p> <p>1) マスコミ報道</p> <p>テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等により都産技研情報を提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マスコミ報道件数</td><td>145</td><td>114</td><td>91</td><td>102</td><td>149</td><td>601</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 広報印刷物を活用した情報提供</p> <p>a) 事業案内 都産技研全体の事業紹介 78,000部発行(第1期中)</p> <p>b) 各事業所パンフレット</p> <p>各事業所紹介用パンフレットを発行、リニューアル実施</p> <p>c) 情報誌の発行</p> <p>①TIRI News 発行回数：12号/年、発行部数：60,000部/年</p> <p>②年報、研究報告書 各1号/年</p>					H18	H19	H20	H21	H22	計	講師・専門委員の派遣数	131	305	199	236	234	1,105		H18	H19	H20	H21	H22	計	マスコミ報道件数	145	114	91	102	149	601
	H18	H19	H20	H21	H22	計																										
講師・専門委員の派遣数	131	305	199	236	234	1,105																										
	H18	H19	H20	H21	H22	計																										
マスコミ報道件数	145	114	91	102	149	601																										

	<p>d) メールニュース配信</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配信回数</td><td>61</td><td>71</td><td>48</td><td>51</td><td>51</td><td>282</td></tr> <tr> <td>送付件数</td><td>2,500</td><td>2,600</td><td>3,300</td><td>4,700</td><td>5,800</td><td>18,900</td></tr> </tbody> </table> <p>e) ホームページ</p> <p>事業案内、技術相談、セミナー・講習会情報、設備紹介、研究成果概要、知的財産情報等、各種イベント開催情報等を発信</p> <p>3) 新本部、多摩テクノプラザ開設に向けた PR 活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 広告媒体による PR : 電車広告、駅ポスター、東京ビッグサイト広告 等 b) 幹部職員による区市町村訪問、開設記念イベント開催 等 <p>4) 所有機器の情報提供</p> <p>440 機種を掲載し利用促進に貢献(毎年新規機器を追加)</p> <p>5) 新たな法規制に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 技術セミナー・講習会の開催し、法規制に関する情報提供 全 18 回開催(第 1 期中) b) TIRI News により法規制に関する情報提供 <p>(3) 展示会等への参加</p> <p>1) 展示会への出展</p> <p>自治体や工業団体等が主催する展示会に出展し、産技研の事業内容紹介や研究・技術開発により得られた成果事例などを普及</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示会出展数</td><td>29</td><td>45</td><td>44</td><td>47</td><td>38</td><td>203</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 産業交流展主催者としての参画</p> <p>産業交流展の展示会において主催者として参画し、都産技研や首都圏公設試験研究機関(神奈川県、横浜市、埼玉県、千葉県、山梨県、都皮革技術センター、つくば市)の研究成果を展示や技術シーズを発表(22 年度)</p> <p>3) 専門技術やビジネス交流等、目的に特化した展示会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関主催の展示会へ出展 ・大型展示会への出展(カーエレ JAPAN、国際水素・燃料電池展 等) 		H18	H19	H20	H21	H22	計	配信回数	61	71	48	51	51	282	送付件数	2,500	2,600	3,300	4,700	5,800	18,900		H18	H19	H20	H21	H22	計	展示会出展数	29	45	44	47	38	203
	H18	H19	H20	H21	H22	計																														
配信回数	61	71	48	51	51	282																														
送付件数	2,500	2,600	3,300	4,700	5,800	18,900																														
	H18	H19	H20	H21	H22	計																														
展示会出展数	29	45	44	47	38	203																														
自己評価 説明	積極的な職員の派遣(第 1 期中 : 1,105 名)や、マスコミ報道(601 件)、新本部や多摩テクノプラザ開設に向けた様々な広報媒体を活用した情報提供、積極的な展示会への参加(203 件)等、中期計画を大きく上回る取組を実施した。																																			

二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(五) 情報セキュリティ（安全）管理と情報公開

<中期目標>

個人情報や企業の製品開発情報等の職務上知り得た秘密については確実な漏えい防止対策を図り、適正に取り扱う。

また、事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に対しては、説明責任を全うするため、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

評価項目番号	25	自己評価	B
--------	----	------	---

(1) 情報セキュリティの管理 情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や帳票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。 (2) 情報公開 産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。
(1) 情報セキュリティの管理 1) 情報管理体制や守秘義務を徹底するための規定の整備 a) 「都産技研」情報保護のための基本方針（情報セキュリティポリシー）を策定（平成19年3月） b) 基本方針に基づく情報セキュリティ規程を策定（平成19年3月） c) 約款を策定 ・依頼試験約款（平成21年6月、22年4月改訂） ・オーダーメード開発支援約款（平成21年6月、22年8月改訂） 2) 個人情報保護への取り組み セキュリティ対策として継続的な取組みを行い、適切な管理を実施

●各年度の主な取組み

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報保護のための基本方針（情報セキュリティポリシー）」策定 ・基本方針に基づく情報セキュリティ規程の整備 ・基本方針と情報セキュリティ規程をホームページ公開 ・産技研の情報資産取扱と取り組み姿勢をホームページに公開 ・入館受付シートによる利用企業情報の適切な管理を開始
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ規程に基づく、情報セキュリティ運営会議を開催 ・管理・遵守状況を点検、確認
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号化USBメモリを全職員に配布し、使用を義務付 ・所外持ち出し用専用PC端末（30台）の運用開始
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産管理委員会を設置 ・情報資産の洗い出し、情報資産の適切な管理、取扱を点検
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・規定の見直しによる守秘義務対応の強化

3) 情報システムの確実な防御						
適切なシステム管理により、情報システムの安定的な運用を実施						
●悪意ある外部サイトからのブロック数（第1期延べ件数）						
<table border="1"> <tr> <td>不正アクセスブロック</td> <td>1,434,798</td> </tr> <tr> <td>ウイスブロック</td> <td>15,993</td> </tr> <tr> <td>迷惑メール検出</td> <td>309,179</td> </tr> </table>	不正アクセスブロック	1,434,798	ウイスブロック	15,993	迷惑メール検出	309,179
不正アクセスブロック	1,434,798					
ウイスブロック	15,993					
迷惑メール検出	309,179					

4) コンプライアンス職員研修の実施

平成18年度から全職員（臨時職員、派遣社員、契約職員も含む）が毎年受講する重点課題研修として、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンス研修を実施

●特徴的な取組内容

- ・新規採用職員は新任研修で情報セキュリティの意識を徹底
- ・全職員研修時に情報セキュリティセルフチェックを導入
- ・産技研憲章に情報取扱に関する項目を組込みセキュリティ意識を向上

(2) 情報公開

1) 情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守と適正な運用

a) 情報開示や情報公開請求に関する規程を策定

情報公開事務に関する要綱（平成18年12月）

b) 都産技研ホームページに情報公開、入札情報などを随時提供

- ・情報公開内容 定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等 25 規程

- ・入札情報 入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報

- ・産技研事業に関わる情報

研究課題外部評価委員会評価結果、新たに導入した設備機器、研究テーマ、各グループの事業紹介等

自己評価
説明

都産技研の情報セキュリティポリシーの策定や規程の整備、個人情報保護、守秘義務徹底ためのコンプライアンス職員研修を充実させ、情報公開の迅速かつ適切な対応等、中期計画通りの取組を実施した。

三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(一) 組織体制及び運営

<中期目標>

ア 機動性の高い組織体制の構築

多様な技術ニーズや、喫緊の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じて組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、効果的な技術支援を行う。

イ 職員の能力開発

依頼試験や技術相談など、中小企業支援の実施に必要な技術力及び知識を向上させるため、研究や研修を通じた能力開発を実施する。

ウ 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入

客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築するとともに、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入する。

これにより、業績評価結果を任用、給与又は人員配置に適切に反映し、職員の意欲と能力の向上を図る。

エ 企画調整機能の強化

自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、企画調整機能を強化し、客観的な事業評価に基づく事業、予算、人員計画の立案又は経営資源の配分を行う。

オ 業務改善に係る利用企業調査結果の反映

産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを行う。

	評価項目番号	26	自己評価	A
中期計画	<p>(1) 機動性の高い組織体制の構築 多様な技術ニーズや、緊急の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じて組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、各事業の効率的な執行を確保する。</p> <p>(2) 職員の能力開発 依頼試験や技術相談等、中小企業支援の実施に必要な基盤技術及び先端技術並びに法規制等の知識を向上させるため、研究・研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、産技研の機能向上や技術動向等を踏まえた長期的視点から的人材育成も行っていく。</p> <p>(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切な評価を行う。あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p> <p>(4) 企画調整機能の強化 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化を図る。これにより、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p> <p>(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映 産技研の利用に関する企業調査を毎年実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>			

中期計画 期間の実績	<p>(1) 機動性の高い組織体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> a) 事業を効率的に執行するため、4部制新組織を構築(平成18年4月) <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の事業化・製品化を所管する部署として、新たに事業化支援部を設置し重点化 ・研究開発をより効率的、効果的に実施するために、研究開発部を2部制とし、研究支援体制の整備や充実 b) 緊急的課題に対応のためのプロジェクトチーム整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「都市の安全安心技術開発プロジェクト」を立ち上げ(18年4月) ・「地域結集型研究開発プログラム」の採択によりプロジェクトチームを廃止し、地域結集事業推進部を新たに設置(18年12月) 2) 組織および運営の見直し <ol style="list-style-type: none"> a) 経営会議を制度化(20年4月) b) 組織の適宜見直し <p>【組織の見直し事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩テクノプラザ開設により所長、1課2グループを設置(22年2月) ・経営と一体化した広報、情報システム運用を行うため、経営企画本部に経営情報室を移管(20年4月) c) 新拠点に向けたプロジェクトの設置 <ol style="list-style-type: none"> ① 組織の立ち上げ <p>区部、多摩拠点整備事業を統括する新拠点準備室を設置(20月10月)</p> ② プロジェクトチームの結成 <p>【プロジェクトチーム結成事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業展開や機器整備検討プロジェクト(区部、多摩) ・事業強化分野検討委員会(環境・省エネ、バイオ応用等) ・システム検討プロジェクト(お客様対応、総務系、情報系等) d) 戰略ロードマップ作成プロジェクト <p>今後の都産技研の方向を定める検討会を設置し、ロードマップを作成</p> (2) 職員の能力開発 <p>職員の能力開発、技術力向上を目的として、基盤・共同研究の実施、所内専門技術研修や外部研修を通じ、能力開発を実施(18年度開始)</p> <p>【職員の能力開発取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究、共同研究の実施 ・所内専門研修の実施(技術審査に関する専門研修、科学研究費補助金の説明会、海外発表および企業出向研修発表会、職層別研修の充実等) ・資格者の育成(水質管理責任者、危険物取扱者等) (3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 <ol style="list-style-type: none"> 1) 客観的な評価基準に基づく業績評価制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・実績とプロセス評価による業績評価制度を構築(18年度) <p>評価の公正性、客観性を担保するため、一次・二次及び総合評価からなる評価制度を導入</p>
---------------	--

	<p>2) 能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人独自の人事・給与制度導入(18年度) ・職責、業績を反映させた「給与制度」を実施(18年度開始) ・業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映(18年度開始) <p>3) 職員の意欲、業務遂行能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告制度の導入により事業目標を明確化(18年度開始) ・人事考課制度に関する苦情処理について、「評価に係わる苦情処理相談実施要領」を制定(18年度)し、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施 <p>(4) 企画調整機能の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化 産技研全体の企画立案機能や調整機能を強化するため、経営企画本部を設置し、戦略的な事業運営を実施(18年4月) 【企画調整機能を強化する取組事例】<ul style="list-style-type: none"> ・機器導入する機器を前年度から購入手続きを実施し、早期運用を開始 ・業務改革プロジェクトの実施 2) 評価委員会の評価・意見への対応 評価委員会の指摘事項に基づき、新しい活動に着手 【活動事例】<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員のリクルート活動強化 ・研究員の業務時間分析の試行 <p>(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都産技研利用企業への調査アンケート(アウトカムアンケート)の実施 18年度から毎年実施し、アウトカムの視点から事業評価を実施 2) 調査結果に基づく取組事項 ・業務運営の改善に反映(機器整備の充実、クレジットカード支払い等) ・経済不況対応緊急技術支援の実施 お客様の声を厳しい経営環境への対応と支援策に反映 (利用料金減額、無料不況克服支援セミナー実施等)
自己評価 説明	<ol style="list-style-type: none"> 1) 機動性の高い組織体制の実施や見直し、産技研戦略ロードマップの策定および適宜見直し 2) 新拠点に向けたプロジェクトの設置(事業強化分野検討委員会等) 3) 所内専門研修の強化など職員能力開発プログラムの充実 4) 業績評価に関する都産技研独自の運用制度導入や本人開示の実施 5) 経営企画部を設置し、機器導入整備計画等の戦略的な事業運営の実施 6) 毎年の利用企業調査の実施とその結果を事業の改善に反映 など、中期計画を大きく上回る取組を実施した。

三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(二) 業務運営の効率化と経費節減

<中期目標>

ア 業務の適切な見直し

業務運営の効率化と経費削減を目的として、業務内容と運営方法の見直しを隨時実施する。

なお、見直しに当たっては、業務内容を精査し、契約方法の改善や外部への委託、人材の活用等を積極的に検討する。

イ 情報化の推進

新たに構築する情報システムを活用して情報の共有化や電子化を進め、事務処理の効率化に努める。

ウ 業務運営全体での効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を行う。

四 財務内容の改善に関する事項

<中期目標>

(一) 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を実施するとともに、建物、施設及び設備等については計画的な改修を実施し、適正に維持管理する。

(二) 剰余金の適切な活用

提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する仕組みを検討する。

		評価項目番号	27	自己評価	A
中期計画	2. 業務運営の効率化と経費節減 (1) 業務の適切な見直し ① 意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法を隨時見直し、管理的経費の削減に努める。 ② 定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。 また、外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討する。 ③ 業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。 (2) 情報化の推進 業務運営、財務会計、人事・給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、庁舎間、部署間における情報の共有化とペーパレス化を進め、業務を効率化する。 (3) 業務運営全体での効率化 標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、毎年度平均で前年度比1.0%の財政運営の効率化を図る。 (4) 資産の適正な管理運用 安定的な資金の運用・管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。				

	<p>また、施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p> <p>(5) 剰余金の適切な活用</p> <p>提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>															
中期計画 期間の実績	<p>(1) 業務の適切な見直し</p> <p>1) 業務内容と運営方法を隨時見直し、管理的経費を削減</p> <p>a) 業務改革の継続的な取り組み（全 309 件）</p> <p>平成 19 年度から業務改革の取組を開始し、お客様サービスや業務品質の向上による経費削減を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実施数</th> <th>取組テーマおよび内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>90</td> <td>間接・管理部門の革新的改革</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>53</td> <td>業務改革の定着化</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>89</td> <td>事務手続の簡素化等の経費削減、職員採用 活動の強化</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>77</td> <td>業務品質の向上（部門を超えた業務のレベルアップと事務手続きの簡素化）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【業務改革の主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金支払いの多様化（現金のみからコンビニ決済、銀行振込、カード決済に対応 22 年度：約 68%（金額費）が現金以外で支払い） ・業務の品質向上（成績証明書のチェック体制強化、機器利用運用ルールの事業所間統一化、業務マニュアルの作成等） ・職員採用活動の強化（管理職全員による大学訪問や就職展示会出展による応募者数の大幅増加 47 名→72 名→114 名→187 名） <p>b) アウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施</p> <p>アウトソーシングした業務（全 28 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定形業務：施設管理や事業所間文書輸送、健康診断等 ・専門業務：弁護士や社会保険労務士等の顧問契約等 <p>c) 委託業務契約の複数年化等による経費を節減</p> <p>経費削減に向けた取り組み（全 20 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再リース料の年度一括前払や委託業務複数年度契約 ・機器購入の競争入札制度の拡大、プロポーザル方式の有効活用等 <p>(2) 情報化の推進</p> <p>情報の共有化やペーパレス化の取組により業務の効率化（全 13 件）</p> <p>【情報の共有化やペーパレス化による業務効率化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスソフトの掲示板機能を活用した職員への情報通知や職員のスケジュール管理による情報共有化 ・所内届出事項（学協会申請等）の電子申請によるペーパレス化 <p>(3) 業務運営全体での効率化</p> <p>業務運営効率化の取組により標準運営費交付金前年度比 1.0% の効率化を達成</p> <p>業務運営効率化の取り組み（全 14 件）</p>	年	実施数	取組テーマおよび内容	H19	90	間接・管理部門の革新的改革	H20	53	業務改革の定着化	H21	89	事務手続の簡素化等の経費削減、職員採用 活動の強化	H22	77	業務品質の向上（部門を超えた業務のレベルアップと事務手続きの簡素化）
年	実施数	取組テーマおよび内容														
H19	90	間接・管理部門の革新的改革														
H20	53	業務改革の定着化														
H21	89	事務手続の簡素化等の経費削減、職員採用 活動の強化														
H22	77	業務品質の向上（部門を超えた業務のレベルアップと事務手続きの簡素化）														

	<p>【業務運営効率化の取り組み事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験機器購入における競争入札制度の拡大 ・有価物の売却 <p>(4) 資産の適正な管理運用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 資金運用基準の策定 適正かつ効率的な資金管理や安定的な資金運用のため資金管理規則を策定(平成 18 年 4 月) 【資金の運用・管理の取り組み事例】 ・大型定期預金による資金運用 (利息収入 : 約 21 百万円 (第 1 期総額)) 2) 建物や施設・設備の維持管理の実施 建物や施設・設備の維持管理の取り組み (全 425 件) ●東京都からの施設費補助金等による計画的改修 (老朽化した施設・機器等の補修工事や危険防止対策、アスベスト除去工事等の改修等) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西が丘本部</td><td>47</td><td>44</td><td>52</td><td>44</td><td>43</td><td>230</td></tr> <tr> <td>城東支所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr> <td>墨田支所</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>城南支所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>駒沢支所</td><td>23</td><td>32</td><td>37</td><td>24</td><td>9</td><td>125</td></tr> <tr> <td>多摩支所</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr> <td>八王子支所</td><td>2</td><td>20</td><td>27</td><td>15</td><td></td><td>64</td></tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>72</td><td>97</td><td>113</td><td>83</td><td>60</td><td>425</td></tr> </tbody> </table> <p>(5) 剰余金の適切な活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 剰余金を活用した仕組みの導入の検討 剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを行い、中期目標達成のために有効な手法を検討実施 2) 剰余金による機器整備 平成 22 年度城南支所のリース期間が満了する機器の購入に充当 9 機種 (蛍光 X 線分析装置など) 計 199 百万円 		H18	H19	H20	H21	H22	合計	西が丘本部	47	44	52	44	43	230	城東支所						0	墨田支所		1				1	城南支所					1	1	駒沢支所	23	32	37	24	9	125	多摩支所						0	八王子支所	2	20	27	15		64	多摩テクノプラザ					7	7	合計	72	97	113	83	60	425
	H18	H19	H20	H21	H22	合計																																																																	
西が丘本部	47	44	52	44	43	230																																																																	
城東支所						0																																																																	
墨田支所		1				1																																																																	
城南支所					1	1																																																																	
駒沢支所	23	32	37	24	9	125																																																																	
多摩支所						0																																																																	
八王子支所	2	20	27	15		64																																																																	
多摩テクノプラザ					7	7																																																																	
合計	72	97	113	83	60	425																																																																	
自己評価 説明	<ol style="list-style-type: none"> 1) 業務改革による業務の適切な見直し (第 1 期中 : 309 件) 2) 情報の共有化やペーパーレス化の取組により業務の効率化 (13 件) 3) 業務運営効率化の取組により、標準運営費交付金を充当して行う業務については、前年度比 1.0% の以上の効率化を達成 4) 建物や施設・設備の維持管理への取り組み (425 件) 5) 剰余金を活用した仕組みの導入と剰余金による機器整備を実施など、中期計画を大きく上回る取組を実施した。 																																																																						

五 その他業務運営に関する重要事項

<中期目標>

(一) 施設及び設備の整備と活用

急速な技術革新や激化する国際競争の中で、高度化かつ多様化する中小企業ニーズに的確に応えていくためには、産技研の施設及び設備の早急な整備による機能向上が必要である。このため、本中期目標期間中に、老朽化の激しい産技研施設の統合及び再整備に着手する。

また、現在、暫定施設となっている多摩地域の支援施設についても、本格施設の整備に着手する。

なお、施設及び設備については、適正かつ有効な活用に努める。

(二) 安全管理

職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。

また、安全管理関連法令に基づいた安全管理体制の確保・維持を図るとともに、職員に対する安全教育を行うなど、事故等の発生を未然に防止するよう努める。

(三) 社会的責任

ア 環境への配慮

業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。

イ 法人倫理

職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑惑や不信を招くことのないように努める。

評価項目番号	28	自己評価	B
--------	----	------	---

中期計画	<p>1. 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。 なお、本中期目標期間中に東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。</p> <p>2. 安全管理</p> <p>(1) 安全衛生管理体制の整備 職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。</p> <p>① 産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。</p> <p>② 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p> <p>(2) 災害等に対する危機管理体制の整備 大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備するとともに、関連機関との連携体制を整備する。</p> <p>3. 社会的責任</p> <p>(1) 環境への配慮 業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。</p> <p>① 機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギー・リサイクルに配慮する。</p> <p>② 廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p>
------	---

	<p>める。</p> <p>(2) 法人倫理</p> <p>職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。</p>
中期計画期間の実績	<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p> <p>1) 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施 東京都から施設費補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や老朽化対策を着実に実施 建物や施設・設備の維持管理の取り組み（第1期中：425件） 〔評価項目 27 (4)2 建物や施設・設備の維持管理の実施〕に記載</p> <p>2) 産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備 区部、多摩拠点整備を統括するプロジェクト組織（新拠点準備室）を設置（平成20年10月）</p> <p>a) 区部産業支援拠点整備 ・平成18年度から都関係部局と協力し、基本設計、実施設計策定に貢献 ・平成20年7月から建設開始し、23年度開設に向けて移転作業実施中</p> <p>b) 多摩産業支援拠点整備 ・平成18年度から都関係部局と協力し、基本設計、実施設計策定に貢献 ・平成19年10月から建設開始し、平成22年2月多摩テクノプラザ開設</p> <p>c) 事業所の閉鎖 ・多摩テクノプラザ開設に伴い、旧多摩支所および旧八王子支所の閉鎖手続きを法令に則り完了（22年5月） ・新本部開設により旧駒沢支所を閉所（23年3月）</p> <p>(2) 安全管理</p> <p>1) 安全衛生管理体制の整備</p> <p>a) 都産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施</p> <p>① 安全衛生管理体制の規程整備 「安全衛生管理規程」、「健康診断実施要綱」、「労働安全衛生保護具措置要綱」等の規程を整備（18年度）</p> <p>② 安全衛生委員会の設置および運営 ・法令で設置が義務づけられている西が丘本部のみならず、各支所も包含する委員会として安全衛生委員会を設置（18年度） (西が丘本部は毎月開催、支所は半数回オブザーバ参加)</p> <p>③ 安全衛生推進部会の設置および運営 全事業所に安全衛生推進部会を設置（18年度）し、月1回以上の部会を開催</p> <p>④ 安全衛生推進部会の活動 職場安全巡視（年2回）、作業環境測定の実施、保護具の確認・更新、健康診断の実施、健康づくり活動の実施、健康管理講習会開催（メタボリックシンドローム、メンタルヘルス、歯周病予防等）</p> <p>⑤ 安全教育の実施 安全教育として以下の取り組みを実施 ・都産技研独自の安全衛生手帳の読み合わせ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物・廃液等取扱い研修の実施 ・ヒヤリハット事例の所内公開と情報の共有化 <p>b) 新型インフルエンザ対策 平成 21 年新型インフルエンザ確認により、対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新型インフルエンザ対策本部設置(21 年 5 月) ② 感染防止対策の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機、換気扇等の設置や感染防止部屋の確保等 <p>c) 放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 放射線障害防止関連法令の規定に基づき各職員の被曝管理や教育訓練及び定期放射線量測定を実施 ② 放射線利用施設連絡協議会を開催し、地域住民への情報連絡(年 2 回) ③ 駒沢支所閉鎖により法令に従い放射線施設廃止(22 年 11 月) <p>d) 毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 危険物・毒劇物等について規程等を整備(18 年度)し、薬品管理システムによる厳格な管理、自主点検や棚卸し(年 1 回以上)を実施 ② 新本部移転に備えて薬品廃棄を計 6 回実施
2) 災害等に対する危機管理体制の整備	
a) 危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① リスクマネジメント体制の構築(22 年度) <ul style="list-style-type: none"> 「リスクマネジメント基本方針」の策定(23 年 1 月) 「リスクマネジメントロードマップ」の作成(23 年 3 月) リスクマネジメントに関する幹部職員研修等実施 ② 危機管理の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> (全事業の取組)緊急地震速報配信システム導入、AED 設置およびその訓練、消防訓練、緊急連絡体制訓練 (各事業所の取組)漏水・浸水対策(城東、城南)、防犯カメラ設置(西が丘、八王子)、消防署主催の自衛消防訓練審査会参加(西が丘、駒沢) ③ 北朝鮮地下核実験実施および福島原子力発電所事故を受け、特別観測体制で対応 <ul style="list-style-type: none"> ・放射線物質等による災害時等対応に関する協定を東京都と締結(19 年 3 月) ・24 時間体制で大気浮遊塵や空間線量率等放射能レベルの測定、報告 ・農畜産物(原乳、アシタバ、コマツナ等)の残留放射線量濃度の分析 ④ 震災対応への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・全役職員へ配布の PHS 常時携行徹底と震災時安否確認への活用 ・人材派遣・臨時職員用、及びお客様用ヘルメットの準備等
3) 東日本大震災への対応	
a) 東京都との協定に基づく活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 放射線量測定結果の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都各局から都産技研の測定結果を公表(大気浮遊塵、浄水場水等) ・モニタリングポストの設置と測定開始 ・東京都へ専門委員の派遣 b) 震災復興支援や開設延期のお知らせを情報提供

	<p>(3) 社会的責任</p> <p>1) 環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 省エネルギー・リサイクルに配慮への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針を策定(20年度) <ul style="list-style-type: none"> 環境方針カードを作成し全職員に配布し、ホームページに公開 ② 省エネルギー計画の策定(19年6月) <ul style="list-style-type: none"> 【省エネルギー、リサイクルに関する主な取組事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等環境へ配慮した機器選定 ・室内温度の調整、消灯、エレベータの使用自粛等 b) 廃棄物処理に関する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストの確認など、適正処理の実施 ・有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を推進 <p>(4) 法人倫理</p> <p>1) 中立性と公平性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 研究不正や内外からの通報を受ける公益通報体制を整備(19年度) b) 顧問弁護士、労務管理士と契約し、相談体制を維持 <p>2) 体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研保有の全規程(141規程)に関する統一ルールを制定し、一括管理 <p>3) 職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員、臨時職員も含めた全職員を対象に外部講師を招聘してコンプライアンス研修を実施 ・新規採用職員へ新任研修により、法人倫理の意識を徹底 <p>(5) 憲章の制定</p> <p>1) 憲章の策定(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研の基本理念とその理念を実現するため行動指針並びに行動基準を決定 ・憲章をホームページに公開するとともに、カードを作成し、常に携帯し理念を徹底
自己評価 説明	<ul style="list-style-type: none"> 1) 区部、多摩産業支援拠点の施設整備の推進と3事業所の閉鎖 2) 都産技研全体の安全衛生管理体制の整備や、職員への安全教育の実施 3) 災害等に対する危機管理体制の整備と東日本大震災への対応 4) 社会的責任を果たすため、省エネルギー、リサイクル、廃棄物処理等、環境に配慮した取り組み 5) 中立性と公正性の確保等法人倫理の確立へ向けた取り組み 6) 都産技研の基本理念等を示した産技研憲章の制定 など、中期計画通りの取組を実施した。

登録番号 23 (77)

第一期中期目標期間
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

平成 23 年 9 月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-591
03-5320-4764 (直通)

印 刷 株式会社 謄栄社
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町 2 丁目 2 番 12 号
電話 03-3294-6385 (代表)

この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています。
(ただし、色上質を除く)